

平成 26 年

# 富岡町議会会議録

第 9 回 定例会

12 月 16 日 開会 ～ 12 月 17 日 閉会

富岡町議会

## 平成26年第9回富岡町議会定例会会議録目次

### 第1日 12月16日(火曜日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	3
○欠席議員	3
○説明のため出席した者	3
○事務局職員出席者	4
開 会 (午前 9時59分)	5
○開会の宣告	5
○開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○諸般の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	6
○諸報告	6
○議案の一括上程	11
○提案理由の説明及び一般町政報告	11
○一般質問	18
遠藤一善君	18
早川恒久君	28
山本育男君	37
○散会の宣告	41
散 会 (午後 1時55分)	41

### 第2日 12月17日(水曜日)

○議事日程	45
○本日の会議に付した事件	45
○出席議員	45
○欠席議員	46
○説明のため出席した者	46
○事務局職員出席者	47

開 議 (午前 9時58分) .....	48
○開議の宣告 .....	48
○議事日程の報告 .....	48
○会議録署名議員の指名 .....	48
○議案の趣旨説明、質疑、討論、採決 .....	48
○委員会報告 .....	75
○動議の提出 .....	79
○閉会の宣告 .....	79
閉 会 (午後 零時14分) .....	79

第 9 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

# 平成26年第9回富岡町議会定例会

議事日程 第1号

平成26年12月16日(火) 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告

- 1、監査委員報告
- 2、議会運営委員会報告
- 3、議会報編集特別委員会報告
- 4、原子力発電所等に関する特別委員会報告
- 5、総務常任委員会報告
- 6、産業復興常任委員会報告

日程第4 議案の一括上程

議案第69号 富岡町役場事務所及び支所並びに出張所の設置に関する条例の一部を改正する条例について

議案第70号 双葉地方広域市町村圏組合規約の変更について

議案第71号 平成26年度富岡町一般会計補正予算(第6号)

議案第72号 平成26年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

議案第73号 平成26年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

議案第74号 平成26年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

議案第75号 平成26年度富岡町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

議案第76号 平成26年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)

議案第77号 平成26年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

議案第78号 平成26年度富岡町仮設診療所特別会計補正予算(第3号)

日程第5 提案理由の説明及び一般町政報告

日程第6 一般質問

日程第7 議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

議案第69号 富岡町役場事務所及び支所並びに出張所の設置に関する条例の一部を改正する条例について

- 議案第70号 双葉地方広域市町村圏組合規約の変更について  
議案第71号 平成26年度富岡町一般会計補正予算（第6号）  
議案第72号 平成26年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）  
議案第73号 平成26年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計補正  
予算（第2号）  
議案第74号 平成26年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）  
議案第75号 平成26年度富岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）  
議案第76号 平成26年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）  
議案第77号 平成26年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）  
議案第78号 平成26年度富岡町仮設診療所特別会計補正予算（第3号）

日程第8 委員会報告

- 1、総務常任委員会報告
- 2、産業復興常任委員会報告
- 3、議会運営委員会報告
- 4、議会報編集特別委員会報告
- 5、原子力発電所等に関する特別委員会報告

---

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告

- 1、監査委員報告
- 2、議会運営委員会報告
- 3、議会報編集特別委員会報告
- 4、原子力発電所等に関する特別委員会報告
- 5、総務常任委員会報告
- 6、産業復興常任委員会報告

日程第4 議案の一括上程

- 議案第69号 富岡町役場事務所及び支所並びに出張所の設置に関する条例の一部を改正  
する条例について  
議案第70号 双葉地方広域市町村圏組合規約の変更について  
議案第71号 平成26年度富岡町一般会計補正予算（第6号）  
議案第72号 平成26年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第73号 平成26年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計補正  
予算(第2号)

議案第74号 平成26年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

議案第75号 平成26年度富岡町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

議案第76号 平成26年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)

議案第77号 平成26年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

議案第78号 平成26年度富岡町仮設診療所特別会計補正予算(第3号)

日程第5 提案理由の説明及び一般町政報告

日程第6 一般質問

---

○出席議員(13名)

1番	山本育男君	2番	堀本典明君
3番	早川恒久君	4番	遠藤一善君
5番	安藤正純君	6番	宇佐神幸一君
7番	渡辺光夫君	8番	渡辺英博君
9番	高野泰君	10番	黒沢英男君
11番	高橋実君	12番	渡辺三男君
14番	塚野芳美君		

○欠席議員(1名)

13番 三瓶一郎君

---

○説明のため出席した者

町長	宮本皓一君
副町長	齊藤紀明君
教育長	石井賢一君
会計管理者	遠藤博美君
参事兼総務課長	滝沢一美君
参事	緑川富男君
参事兼税務課長	斎藤眞一君
健康福祉課長	猪狩隆君
参事兼生活環境課長	横須賀幸一君

参事兼 産業振興課長 (兼任) 委員会事務局	阿久津	守雄	君
参事兼 復興推進課長	高野	善男	君
参事兼 復旧課長	郡山	泰明	君
教育総務課長	石井	和弘	君
いわき支所長	渡辺	弘道	君
生活支援課長	林	志信	君
参事兼 大玉出張所長	三瓶	保重	君
住民課長	伏見	克彦	君
総務課長補佐	志賀	智秀	君
企画課長補佐	竹原	信也	君
代表監査委員	坂本	和久	君

---

○事務局職員出席者

事務局長	佐藤	臣克
事務局庶務係長	大和田	豊一



開 会 （午前 9時59分）

○開会の宣告

○議長（塚野芳美君） 皆さん、おはようございます。

開会に先立ちまして、2点ほど報告いたします。

1点は、本日の定例会終了後、議会運営委員会を開催いたしますので、委員の皆様にはご承知おきいただきたいと思えます。

次に、13番、三瓶一郎君より欠席届が出ております。

以上、報告いたします。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年第9回富岡町議会定例会を開会いたします。

---

○開議の宣告

○議長（塚野芳美君） 直ちに本日の会議を開きます。

---

○議事日程の報告

○議長（塚野芳美君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

○諸般の報告

○議長（塚野芳美君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

まず初めに、今定例会における会期及び日程等について、去る12月10日の議会運営委員会において審議をしていただきました。その結果、会期は本日から明日までの2日間とする旨の答申を受けておりますので、ご報告いたします。

次に、平成26年第5回双葉地方広域市町村圏組合議会定例会並びに平成26年第3回双葉地方水道企業団議会臨時会について文書をもって報告しておりますので、ごらんいただくようお願いいたします。

次に、議会議事規則第122条に基づく議員の派遣報告について、この件についても文書をもってお手元に配付させていただき、報告といたします。

最後に、陳情書2件を受理しております。この写しもあわせて配付しておりますので、ごらんいただきたいと思えます。

以上で諸般の報告を終わります。

---

○会議録署名議員の指名

○議長（塚野芳美君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

12番 渡 辺 三 男 君

1番 山 本 育 男 君

の両名を指名いたします。

---

○会期の決定

○議長（塚野芳美君） 日程第2、会期決定についての件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から明日17日までの2日間といたしたいと存じますがこれにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から明日17日までの2日間と決定いたしました。

---

○諸報告

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第3、諸報告に入ります。

初めに、監査委員の報告を求めます。

代表監査委員、坂本和久君。

〔代表監査委員（坂本和久君）登壇〕

○代表監査委員（坂本和久君） おはようございます。

それでは、代表監査委員より報告いたします。

26監第16号、平成26年12月16日、富岡町長、宮本皓一様、富岡町議会議長、塚野芳美様、富岡町監査委員、坂本和久、富岡町監査委員、高野泰。

例月出納検査報告書、例月出納検査を実施した結果を地方自治法第235条の2第3項の規定により報告する。

記、1、検査の対象。(1)平成26年8月、9月、10月分、(2)一般会計及び特別会計、(3)歳入歳出外現金。

2、検査の時期。9月19日、10月20日、11月25日。

3、検査の結果。(1)収支出納関係諸帳簿及び整備の状況、適当であると認めた。(2)違法または不相当と認めて指示した事項、なし。(3)検査時における現金及び予算執行の状況、適当であると認めた。

別紙のとおりですので、朗読を省略いたします。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 次に、委員会報告に入ります。

議会運営委員会の報告を委員長より求めます。

6番、宇佐神幸一君。

〔議会運営委員会委員長（宇佐神幸一君）登壇〕

○議会運営委員会委員長（宇佐神幸一君） 報告第36号、平成26年12月16日、富岡町議会議長、塚野芳美様、議会運営委員会委員長、宇佐神幸一。審査報告書、本委員会は、付託された事件について審査した結果を次のとおり報告する。

記、1、事件名。第1回、(1)議案審議について、(2)12月定例会の会期及び日程について、(3)その他、①一般質問について、②議員派遣報告について、③陳情について、④その他。

2、審査の経過。回数、第1回、日時、平成26年12月10日午前9時05分、場所、富岡町郡山事務所桑野分室、出席委員5名、欠席委員なし、説明出席者、総務課長、同補佐、職務出席者、議長、議会事務局長、庶務係長。

3、審査の結果。第1回、(1)議案審議について、12月定例会に町長提出予定の議案等の内容について総務課長より説明を受けた。提出予定議案は次のとおり。条例一部改正案件1件、規約の変更案件1件、補正予算案件8件、合計10件。(2)12月定例会の会期及び日程について、12月定例会の会期の日程については、会期を12月16日から17日までの2日間とすることに決し、議長に答申した。

(3)その他、①一般質問について、一般質問の通告3名について、議会事務局長より説明を受けた。②議員派遣報告について、原案どおり決した。③陳情等について、民間の産業廃棄物管理型最終処分場への指定廃棄物受け入れ反対を求める陳情、集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回し、立法化しないことを求める意見書の提出についての陳情、以上の2件の陳情について審議し、全議員に周知することに決した。④その他、富岡町内の仮設焼却炉を全議員で視察する案について議会事務局長から説明を受け、全会一致で了承した。日程等については、事務局に一任することに決した。

以上、報告いたします。

○議長（塚野芳美君） ただいま議会運営委員会委員長より報告がありましたが、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

次に、議会報編集特別委員会の報告を委員長より求めます。

9番、高野泰君。

〔議会報編集特別委員会委員長（高野 泰君）登壇〕

○議会報編集特別委員会委員長（高野 泰君） 報告第37号、平成26年12月16日、富岡町議会議長、塚野芳美様、議会報編集特別委員会委員長、高野泰。審査報告書、本委員会は、付託された事件について審査した結果を次のとおり報告する。

記、1、事件名。(第1回～第3回)、(1) とみおか議会だより第180号の編集について、(2) その他。(第4回)、(1) とみおか議会だより第180号の最終校正について、(2) その他。

2、審査の経過は、記載のとおりでありますので、ご一読お願いいたします。

3、審査の結果。第1回～第3回、(1) とみおか議会だより第180号の編集について。とみおか議会だより第180号の企画表に基づき、議会報編集の事務分担を決めた。とみおか議会だより第180号の今後の作成スケジュールについて協議し、本特別委員会を4回開催することに決した。リード記事の審議及び編集、質疑応答のピックアップ、レイアウトの審議を実施した。また、今回の議会だよりからカラーページを組み込むことの是非について審議した。(2) その他、なし。第4回、(1) とみおか議会だより第180号の最終校正について。議会報の最終校正及び内容確認等を実施した。(2) その他、なし。

以上であります。

○議長(塚野芳美君) ただいま議会報編集特別委員会委員長の報告が終わりました。

これより質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(塚野芳美君) 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(塚野芳美君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。この件につきましては、委員長の報告どおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(塚野芳美君) 異議なしと認めます。

よって、議会報編集特別委員会委員長報告のとおり決しました。

次に、原子力発電所等に関する特別委員会の報告を委員長より求めます。

8番、渡辺英博君。

〔原子力発電所等に関する特別委員会委員長(渡辺英博君)登壇〕

○原子力発電所等に関する特別委員会委員長(渡辺英博君) 報告第38号、平成26年12月16日、富岡町議会議長、塚野芳美様、原子力発電所等に関する特別委員会委員長、渡辺英博。審査報告書、本委員会は、付託された事件について審査した結果を次のとおり報告する。

記、1、事件名。1、原子力発電所通報連絡処理(平成26年8月・9月・10月分)について、2、東京電力(株)福島第一原子力発電所1号機から4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況について、3、その他。

2、審査の経過につきましては、記載のとおりでございますので、お読み取りいただきたいと思います。

ます。

3、審査の結果。1、原子力発電所通報連絡処理（平成26年8月・9月・10月分）について。原子力発電所通報連絡処理簿に基づいた福島第一原子力発電所並びに福島第二原子力発電所の通報内容について、生活環境課より説明を受けた。2、東京電力（株）福島第一原子力発電所1号機から4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況について。廃炉に向けた主な作業項目と現在の作業の進捗状況について、東京電力（株）より説明を受けた。タンク組み立て作業中の事故により負傷者が出たことと再発防止への取り組みについて説明を受けた。3、その他、お墓の移転や修理に伴う費用、家財、終期が迫っている就労不能損害や営業損害等、さまざまな賠償に対する現時点での東京電力（株）の考え方について説明を受けた。

以上、報告します。

○議長（塚野芳美君） ただいま原子力発電所等に関する特別委員会委員長の報告が終わりました。これより質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。この件につきましては、委員長の報告のとおり決するにご異議ございませんか。〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、原子力発電所等に関する特別委員会委員長報告のとおり決しました。

次に、所管事務の調査については文書をもって報告しておりますが、委員長報告に対し1人1回の質疑を許可することになっておりますので、質疑を許します。

まず初めに、総務常任委員会委員長の報告に対して質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

次に、産業復興常任委員会委員長の報告に対して質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

以上で所管事務の調査についてを終わります。

次に、原子力発電所等に関する特別委員会において、第9回全国原子力発電所立地議会サミットに参加しておりますので、委員長より報告を求めます。

8番、渡辺英博君。

〔原子力発電所等に関する特別委員会委員長（渡辺英博君）登壇〕

○原子力発電所等に関する特別委員会委員長（渡辺英博君） 報告第41号、平成26年12月16日、富岡町議会議長、塚野芳美様、原子力発電所等に関する特別委員会委員長、渡辺英博。調査研修報告書、本委員会は、所管に関する事項について調査研修を実施したので報告いたします。

原子力発電所等に関する特別委員会、調査研修報告書、1、目的。国策に基づき、原子力発電所や関連施設が立地し、あるいは立地を計画してきた自治体は、国のエネルギー政策に一定の理解を示しつつも、これからの我が国の原子力政策の目指す方向性、低炭素社会と原子力のあり方、核燃料サイクルの取り組み、安全、安心と信頼の確保、原子力施設と地域社会との共生や地域振興、防災対策等の多くの課題を抱え、数多くの議論が展開されてきた。しかし、平成23年3月11日に起きた東日本大震災とそれに伴う東京電力福島第一原子力発電所事故により、原子力発電に対する新たな議論が巻き起こっているのが現状である。

本特別委員会は、原子力発電所や原子力関連施設等の立地市町村議会において、議員それぞれが原子力発電所に対する賛否の違いはあるものの、住民の代表として、住民の声を反映すべく国や自治体、事業者に対して率直な意見を述べ、また新たな提言や要望を行うことは、まさに議員としての大きな使命であると考えている。

よって、第9回全国原子力発電所立地議会サミットに参加する中で、原子力発電所を抱える自治体の議員同士が原子力発電等の課題について議論し、また各立地地域における固有の問題等について情報交換を行うことにより、住民の安全、安心の確保と地域の振興に資することを目的として実施した。

2、研修の日程、3、調査研修日時、場所及び内容、参加人員、5、研修の概要につきましては、記載のとおりでございますので、お読み取りいただきたいと思います。

6、所見。福島第一原子力発電所事故により原子力発電への安全性が失墜し、現在も多くの人が避難生活を強いられている中開催された第9回全国原子力発電所立地議会サミットは、「エネルギー政策と原子力発電～フクシマ復興の諸課題と立地自治体の振興～」をメインテーマとし、「福島原発事故の現状と地域再生」「原子力発電所の安全対策と防災計画」「エネルギー安全保障と原子力発電」「高経年化対策核燃料サイクル」「原子力発電所立地自治体の地域振興」の5分科会に分かれ、原子力を含めたエネルギー政策に関する議論を深めた。

各自治体から集まった立場や意見の異なった議員同士が、住民の安全、安心の確保、生活の安定向上、地域振興などに関して、それぞれの地域に存在する諸課題の情報や意見交換を行い、地域住民の代表として積極的な議論を展開した。合意点、意見の一致をみない点、さまざまではあるが、これらの意見がまさに地域住民の率直な意見であり、この意見を対外的に発信していくことが本サミットの大きな意義であると感じる。

原子力発電所や関連施設が立地する自治体議員との意見交換で、特に強く印象づけられたことは、

発災から3年8カ月が経過した原子力事故の現状や双葉郡内町村及び福島県の情報が正確に伝わっておらず、今なお収束していない事故が過去のものになりつつあること。また、原発立地市町村においては国の交付金に頼らざるを得ない自治体もあり、安全性を確保した上での再稼働を願う自治体があることである。

福島第一原子力発電所事故からの教訓や事故調査委員会などの指摘も踏まえ、原子力規制委員会は、国際機関や諸外国の規制基準を確認しながら、世界で最も厳しいとされる水準の新規制基準を平成25年7月8日に策定した。申請のあった原子力発電所に係る新規制基準の適合性審査を1年以上かけて行った結果、去る9月10日に川内原子力発電所1、2号機の設置変更許可がなされたところである。

来年4月には、新しいエネルギー基本計画が閣議決定され、原子力については低炭素の準国産エネルギー源として、すぐれた安定供給性と効率性を有しており、運転コストが低廉で変動も少なく、運転時には温室効果ガスの排出もないことから、安全性の確保を大前提に、エネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源と位置づけられた。

このような社会の潮流に流されることなく、私たち全国原発立地自治体は、国に対し、「原子力発電所立地自治体や地域住民と真摯に向き合い、その責任の重大さを認識するとともに、拙速なエネルギー、環境政策ではなく、エネルギー資源に乏しい我が国におけるエネルギー安全保障の観点から、また高レベルを含む放射性廃棄物の処理、処分についてもしっかりとしたビジョンを国民に示しながら、原子力関連産業を含めたこれからのエネルギー政策についての理解を深めるべく、これまで以上に前面に立って国民への働きかけを積極的に行うこと」を提言し、続けることこそが今までエネルギー政策に理解を示し、協力を惜しまなかった原発立地自治体の労苦が報われる社会の実現となると考える。

以上、原子力発電所等に関する特別委員会調査研修所見といたします。

○議長（塚野芳美君） 以上をもって委員会報告を終わります。

これをもって諸報告を終わります。

---

○議案の一括上程

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第4、議案の一括上程を行います。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

---

○提案理由の説明及び一般町政報告

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第5、提案理由の説明及び一般町政報告を行います。

町長より提案理由の説明及び一般町政報告を求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 皆さん、おはようございます。平成26年第9回富岡町議会定例会を開催するに当たり、さきの定例会以降の町政についてご報告申し上げ、次いで今定例会に提案いたしました議案につきましてご説明申し上げます。

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故から3年9カ月が経過しました。今なお原発事故の収束には至らず、全ての町民が避難生活を余儀なくされている現実に直面していることは私としても大変心苦しく、この苦境を何としてでも、そして一日も早く乗り越え、あの明るいふるさとを取り戻さなければならないとの思いを日々強くしているところでございます。そうした中で、ことし1年を振り返ってみますと、夏以降の除染作業の加速に加え、危険家屋の解体除染の着手、町南部の一部地域における水道の使用再開、農地保全や営農再開に向けた農業者による組織体制整備の取り組みなど、少しずつではありますが、ふるさと富岡町における本格復興が着実に進んでまいりました。さらに、役場いわき支所の移転による行政機能の集約、拡充や高齢者サポートセンターの開設など、いわき市における拠点の整備、健康手帳や個人積算線量計の新規交付、埼玉県を拠点とした県外避難者に向けた支援体制の構築、町民が所有する歴史的資料の保全活動など、私が第3の選択肢として掲げた長期退避、将来帰還を具現化する町独自の政策が目に見える形でしっかりと実を結びつつあると実感しております。

一方で、ふるさとの復旧、復興は町単独でなし得るものではありません。ことしも復興大臣を初め、国会議員、政府の復興推進委員会、原子力損害賠償紛争審査会、経済同友会などの皆様を幾度となく現地に案内し、複合災害に苦しむ富岡町の現状もさることながら、富岡駅前から6号国道周辺を町内の復興拠点として位置づけ、整備していく考えや双葉郡の中心都市として多くの人々が交流した富岡町を本格復興させることこそが双葉郡全体の復興を牽引するとともに、そうしたポテンシャルと可能性に満ちあふれた地域であることを申し上げ、復興の加速と早期実現に最大限の支援をいただくよう、私みずから強く訴えてまいりました。

また、11月には富岡町役場郡山事務所において、新たに福島県知事に就任された内堀雅雄知事と双葉郡の8カ町村長が一堂に会し、復興に向けた意見交換を行いました。その中で私からは、内堀知事に復興拠点整備に向けた継続的な財政支援や各種制度の柔軟運用、津波被災した富岡駅も含めたJR常磐線の全線復旧、イノベーション・コースト構想実現を視野に、それぞれの地域特性を生かした双葉郡の均衡ある産業集積、復興公営住宅の早期整備、生活再建支援策の一層の拡充などを求めるとともに、広域的自治体としての県の役割を十分に発揮され、富岡町はもとより、双葉郡、福島県全体の復興にご尽力いただきたい旨申し上げたところであります。

これらと並行して、11月1日から今月7日までの土日祝日10日間、12回にわたり今年度の町政懇談会を県内外の会場において開催いたしました。町民の皆様から最も多く寄せられたご意見、ご要望と



いたしましては、町内での作業が加速化している除染やその手法について、町民の皆様の意向に十分応えられていないとするものでありました。この点については、これまでも環境省に対し強く申し入れてきた内容でありましたが、多くの町民の皆様からの切実な声を重く受けとめ、私みずから改めて強く訴え、実効性ある対応を粘り強く求めてまいる考えであります。そのほかにも帰還見込み時期や復興公営住宅などに関する貴重なご意見等をいただきました。さらに、懇談会終了後も私はもちろん各職員が個別に町民の皆様からご意見や建設的なご提案を丁寧にお聞きすることもできるなど、全体を通じて非常に有意義な懇談会であり、今後の町政運営に最大限生かしてまいる考えであります。私は、富岡町の復興なくして双葉郡の真の復興はないとの信念のもと、今後とも訴えるべくはしっかりと訴えつつ、国や県、関係市町村との連携をより強固なものとし、目に見える復興が加速するよう、さまざまな課題や施策の実現に果敢に取り組んでまいる所存でありますので、議員各位におかれましては引き続きご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、総務課所管の業務について申し上げます。例年郡山市で実施しておりました富岡町表彰式及び賀詞交換会を本年度は来年1月22日午前10時よりいわき市内のパレスいわやにて開催を予定しております。いわき市での開催は初めてでございますが、議員の皆様のご参加をお願い申し上げます。

次に、いわき支所の移転について申し上げます。いわき市平北白土地区に建築中でありました役場サロン支所及び社会福祉協議会等と交流サロン及び多目的集会施設等が関係各位のご理解とご協力により、無事竣工に至りました。開所式を12月22日に予定しておりますので、議員の皆様のご出席をよろしくお願いを申し上げます。今後は、この新たな施設等においてこれまで以上にいわき地区で避難生活を送る町民の方への行政サービスの向上に努めながら業務を遂行してまいりますので、より一層のご指導、ご協力をお願いいたします。

次に、企画課所管の業務について申し上げます。まず、第2次富岡町災害復興計画の策定状況についてご報告いたします。本計画については、現在8月10日の全体委員会からこれまで3回の部会を開催いたしました。それぞれ今まで実施した町民意向調査や子供アンケートの結果を踏まえつつ、各部会における課題や問題を抽出し、現在はその解決策の検討に入ったところであります。また、委員会で議論された課題や解決策は復興庁、福島県、有識者、職員で構成する政策化会議において町事業の施策としてまとめ上げるため、新たに委員を委嘱し、現在計画書のたたき台の作成に向けた検討を始めております。今後は策定委員会と政策化会議を相互に進め、今年度末まで計画書の素案作成に向けて取り組んでまいります。

次に、防災集団移転促進事業についてご報告いたします。現在基本となる災害危険区域の設定のため、国交省による東日本大震災からの津波被災市街地復興手法検討調査や町が実施した津波シミュレーションの結果等をもとに、素案作成に着手したところであります。今後は関係世帯の意見を聞きながら、年度内の確定を目指し取り組んでまいります。

次に、曲田土地区画整理事業についてご報告いたします。現在未着手の富岡駅前地区の移転、撤去

家屋の調査が完了し、設計図書の精査等を行っております。また、次年度の概算額がまとまりましたので、第10回の復興交付金の申請を行い、次年度より復興交付金事業で整備できることを前提とした補助額確定を受けたところであります。

次に、友好都市交流事業についてご報告いたします。本町と友好都市である埼玉県杉戸町で11月3日に開催されました第26回杉戸町産業祭にお招きいただき、議会及び商工会とともに参加してまいりました。催事会場においては、杉戸町のご好意による富岡町商工会特設ブースの開設や富岡よさこいの演舞など、富岡町をアピールする場を与えていただき、関東圏内に避難している町民が顔を合わせる機会ともなりました。また、改めて義援金もいただくなど、深く感謝を申し上げます。今後とも一歩一歩着実に復興への道を歩む姿をお示しすることを恩返しと考え、いずれは当町に招待できるようお誓いしてきたところであります。

次に、震災記録関連事業についてご報告いたします。本事業につきましては、現在震災記録誌の作成に向け、町民への取材等を進めているところであります。また、ことし7月に町民有志から富岡町内で殉職された警察官が乗っておられた被災パトカーの保全の陳情を受けましたことから、町では県警、亡くなられた警察官のご遺族と相談を重ねてまいりましたが、このほど震災を伝える資料として福島県警察より引き受けたところであります。みずからの危険を顧みず、多くの町民の命を守り抜き、とうとくもその職に殉ぜられた警察官と震災、津波、原発災害を受けた当町の実情等を後世に伝える貴重な資料として活用し、双葉警察署北側の岡内東公園内に移送する方針で進めることとしておりますので、ご報告いたします。

次に、住民課所管の業務について申し上げます。東京電力福島第一原子力発電所の事故により、避難していることを証明するカード式被災証明書の交付につきましては、年内の発送に向け、現在作業を進めております。また、個人番号カードを利用した住民票等のコンビニ交付事業につきましては、システム構築事業者の選定を終えております。今後システム開発等を経て、平成28年1月の運用開始を目指すこととしております。

次に、健康福祉課所管の業務について申し上げます。まず、個人積算線量計Dーシャトルの貸与状況について申し上げます。申し込み希望者へは10月17日から随時発送しており、これまでに2,500個を貸与したところであります。町民の皆様がみずから放射線被曝線量を測定、記録し、測定結果を実態把握していただくとともに、今後の健康管理に役立てていただきたいと考えております。町では、一人でも多くの町民の皆様を活用していただけるよう、引き続き町情報紙や各種集会等の場で周知に努めてまいります。また、健康手帳については、12月1日より全町民へ随時発送を開始したところでありますので、あわせてご活用いただきたいと思います。

次に、11月4日より事業開始いたしました高齢者サポートセンターいずみについてご報告いたします。当センターは、いわき市内における高齢者福祉対策の一環として好間地区に続き2カ所目となるものです。泉玉露応急仮設住宅の皆様を初め、近隣地域で生活する高齢者世帯などへ医療、保健、福

社等の関係機関との連携による支援、対象者相互の交流支援及び生きがい対策支援活動を行う施設です。今後高齢者等の健康と福祉、そして交流の場となるよう事業展開してまいります。

次に、11月5日に開催いたしました戦没者追悼式についてご報告いたします。当式典は、震災後初4年ぶりにいわき市のせきのホール鹿島で開催いたしました。当日は議員各位を初め、各避難先より約40名の遺族の方々の出席のもと、町内の246柱の戦没者を追悼し、そのご冥福と恒久平和を祈念したところであります。

次に、生活環境課所管の業務について申し上げます。既にご承知のとおり、消防団活動を通して過日行われました第24回全国消防操法大会小型ポンプの部へ当町消防団が福島県代表として出場いたしました。残念ながら入賞はかありませんでしたが、応援に駆けつけた団員、議員各位、県内各地の消防団ほか多くの皆様の前で県の代表として堂々とした操法を披露してまいりました。初期の目的でありました団員の士気高揚と結束力を高めるということについても十分に達成できたものと考えております。

次に、管理型処分場についてご報告いたします。6月に実施された国の説明会以降、町民の皆様、議員各位から出されました施設の安全性を初めとした数々の懸念事項につきまして、現在国に照会をしているところですが、いまだそれら懸念事項を払拭できる回答は得られておりません。引き続き協議している状況ではありますが、本件は当町だけの問題ではなく、双葉郡、ひいては福島県全体の復興にかかわる大変重要な課題であり、今後示される国からの回答内容等を十分見きわめつつ、主張すべき町の考えはしっかりと訴えながら、慎重かつ丁寧に対応してまいりる考えでありますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、富岡町内の防犯パトロールについてご報告いたします。現在町消防団による見守り隊及び委託により24時間体制で実施してまいりましたが、空き巣、窃盗等の被害が多く見られることから、除染業務により町内に滞在する機会の多い事業者の皆様にも防犯、防火活動をお願いしたところ、快くお引き受けいただきましたので、町としては双葉警察署と連携し、委嘱状を交付し、町内パトロールを実施することとなりました。今月23日には、町内除染業者であります3共同企業体に対し、委嘱状交付式とパトロール隊の出発式を行う予定であります。町、消防団、除染事業者のパトロールによる空き巣等の抑止効果につながればと思っております。今後とも双葉警察署等と連携を図り、住民の安全、安心を最優先に進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、原子力事故対策及び原子力発電所の状況等についてはさきの原子力発電所等に関する特別委員会でご報告申し上げましたが、今後も福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取り組み、また福島第二原子力発電所の安定した冷温停止維持の取り組みを県、関係市町村と連携し、引き続き注意深く監視してまいりたいと考えております。

次に、産業振興課所管の業務について申し上げます。まず、営農再開支援事業につきましては、地元農業者団体であるふるさと生産組合が原下地区において実施いたしました水稻の実証栽培では、

10月2日までに稲刈りを終え、その後福島県産全ての米が対象となる全量全袋検査を受けましたが、基準値を超える米はありませんでした。また、町独自にもゲルマニウム半導体式各種分析装置による測定を行いました。同様に基準値を超えることはありませんでした。このたびの全量全袋検査の結果を受け、JAふたばを通じて集荷することとなりますが、そのほとんどが政府備蓄米となるものがあります。

次に、原子力損害賠償について申し上げます。住居確保損害につきましては、先月末で対象者の8割に対し、東京電力より請求書が送付されております。請求に関する問い合わせ先は主として東京電力で対応しておりますが、町では県と連携した説明会の開催により賠償手続きが図られるよう努めてまいります。

次に、復旧課所管の業務について申し上げます。下水道の復旧作業につきましては、来年10月の公共下水道富岡川以南区域及び上手岡地区農業集落排水施設の使用再開を目指し、順調に進捗しております。また、公共下水道富岡川以北区域についても本年度内の復旧工事着工を目指し、準備を進めているところでございます。なお、上水道につきましては、本年10月1日に赤木、上郡、下郡、太田、清水の一部で給水が再開されておりますので、あわせてご報告申し上げます。道路の復旧作業につきましては、被災箇所約20%の復旧工事が終了し、約70%の復旧設計が終了しているところでございます。今後とも下水道復旧工事などの調整を図り、復旧工事を実施してまいりたいと考えております。

次に、復興推進課の業務について申し上げます。現在国直轄の除染事業が帰還困難区域を除く町内のほぼ全域で展開されておりますが、全体の進捗率は約20%となっております。インフラ復旧の関係から道路除染が先行しては、家屋や農地の除染手法も確定したことで、これらの完了数量も増加しております。一方、除染同意の取得につきましては、約85%の方々の同意をいただいておりますが、一軒でも多くの同意を得るため、今後とも最大限の協力をしてまいりたいと思っております。除染廃棄物の仮置き場につきましては、津波浸水エリアのうち、仏浜地区の一部が完成し、限定的ではありますが、フレコンバッグの搬入が開始されております。また、帰還困難区域内に計画されている仮置き場につきましても造成工事が順調に進んでおります。

次に、生活支援課所管の業務について申し上げます。去る9月15日から国道6号及び県道36号において自動車による特別通過交通が自由化されました。これにより被災地の南北間の往来が自由になり、復旧、復興の加速化が期待されるところでございます。一方で、不特定多数の方も自由に通行できることから、犯罪の増加が心配されますが、これらについては関係機関と協議しながら、さらなる防犯対策に努めてまいります。

次に、復興公営住宅について申し上げます。県営復興公営住宅第1期分の郡山市日和田団地においては、11月7日に鍵引き渡し式が行われ、県内初の原発被災者向け県営復興公営住宅として11月15日から19戸、36名の町民の入居が開始されました。県営復興公営住宅第2期分につきましては、10月1

日から11月28日までの期間入居者募集を行い、各仮設住宅集会所において入居申し込み手続に関する相談会を実施したところであります。また、大玉村営災害公営住宅につきましては、9月26日に抽せん会を実施し、67戸の入居予定者を決定、10月24日には当選者に対する入居説明会を行ったところであります。今後は確約書の確認、入居資格の審査を経て、来年2月中には最終的な入居決定の通知を行う予定となっております。

次に、応急仮設住宅の備えつけ物品の譲与について申し上げます。解体した安達太良応急仮設住宅に備えつけてあったエアコンや照明器具等の譲与については、かねてより私から福島県に強く要望してきたところですが、このたび実現に至りました。町では、募集の案内や申請受け付けの窓口として県と連携しながら事務を進めてまいります。

次に、教育総務課所管の業務について申し上げます。最初に、双葉地区教育構想ビクトリープログラムについて申し上げます。富岡第一中学校バドミントン部女子は、全国中学体育大会4年連続5回目の優勝、連携校である富岡高校はインターハイ史上初の男女ダブルス優勝をするなど、中学、高校ともにことしもすばらしい成績をおさめました。来年度も継続して生徒を募集するため、12月1日から来年1月6日まで出願の受け付けを行っております。

次に、11月16日に開催されました第26回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会について申し上げます。避難により十分な練習ができない中、大勢の町民の皆様の応援を力に、無事完走を果たすとともに、総合35位と昨年より1つ順位を上げることができました。私も沿道のところどころで応援しましたが、一本のたすきを懸命につなぐ選手諸君の走りにふるさと富岡への熱い思いを感じ、大いに感動したものであります。

次に、学用品等の持ち出し事業について申し上げます。この事業は、子供たちが各幼稚園、小中学校の校舎に残してきた思い入れのある学用品などを返すために11月28日から30日までの3日間保護者による立ち入りを行ったものであります。

次に、今定例会に提出しております議案について申し上げます。条例の一部改正案件として富岡町役場事務所及び支所並びに出張所の設置に関する条例の一部を改正する条例について1件、規約の一部改正案件として双葉地方広域市町村圏組合規約の変更について1件、平成26年度一般会計歳入歳出補正予算案件など計8件の合計10件であります。

詳細につきましては、それぞれの議案審議の際にご説明申し上げますが、いずれも町政執行上重要な案件でありますので、速やかなる議決を賜りますようお願いを申し上げます、町政報告及び提案理由の説明といたします。

○議長（塚野芳美君） これをもって提案理由の説明及び一般町政報告を終わります。

11時10分まで休議いたします。

休 議 （午前10時58分）

再 開 (午前11時08分)

○議長(塚野芳美君) 再開いたします。

○一般質問

○議長(塚野芳美君) 次に、日程第6、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、順次発言を許します。

まず、4番、遠藤一善君の登壇を許します。

4番、遠藤一善君。

[4番(遠藤一善君)登壇]

○4番(遠藤一善君) ただいま議長より一般質問の許可を得ましたので、通告に基づきまして2問ほど質問をさせていただきます。

まず初めに1番目、今後の基幹産業についてであります。震災以前の富岡町は、町の豊かな自然、海、山、川、そして広大な農地、そういう自然を生かした町づくり、桜の花、ツツジの花、いろんな花があった美しい自然の中で町をつくっていかうという方針で来ておったわけです。ただ、原発の震災がありまして、土壌が汚染をされ、その中でどういうふうな形で今後基幹産業を考えていかなければならないのかということが、帰還に向けて将来どういうふうに町をつくっていくのかをそろそろ4年になり、これから先、帰還に向かう時期が目に見えてきた今の時期にきちっとした町づくりの基幹産業の方針をそろそろ言わなければならない時期ではないかというふうに思いますので、この方向性を町の考え方を示していただきたいということであります。

次に、2番目のホットスポットの除染についてであります。住宅地内のホットスポットについては今までも雨どいとか縦どいの下、そして排水されていない地面に垂れ流しになっている雨どいの水の周辺、くぼ地などが非常に高いという話が出ておりましたが、実際に町内でも除染が始まり、ほかの今までの町とは違って、なるべくホットスポットのところもきちっと事前に表示をして除染をしているわけですが、実際に除染をし終わっても、土のところは大分というか、土のところは本当に低くなっているようですが、コンクリートとかアスファルトのものがある部分に関しては非常に線量がやっぱり下がらないという状況が起きていると思います。できれば本格除染の中でこのアスファルト等を除去して、その下も含めて除染をすべきだというふうに考えますが、町の考え方はどういうふうになっているのかお示してください。

以上2点、よろしく申し上げます。

○議長(塚野芳美君) 4番、遠藤一善君の一般質問について町長の答弁を求めます。

町長。

[町長(宮本皓一君)登壇]

○町長(宮本皓一君) 4番、遠藤一善議員のご質問にお答え申し上げます。

1、今後の基幹産業について。(1) 震災以前の富岡町は、豊かな自然のもと農業を基幹産業と位置づけていたが、将来に向けて基幹産業の方針を示せについてお答えいたします。

本町における震災以前の産業は、豊かな資源を生かした生産性の高い各種産業の振興に努めていました。特に質問にあります農業分野においては、水稻を基幹作物として、有機栽培の推進を図り、良質で安全、おいしい米づくりの確立を目指しておりました。また、水稻との複合経営となる畜産や花卉分野においても温暖な気候や豊かな大地の恵みを十分に生かした富岡ならではの農業振興を図ってまいりましたが、原発災害後農地の荒廃や家畜の野生化は長年にわたって培ってきた農業体系が一瞬にして失われ、まことに非情であり、無念であることは議員初め多くの町民の皆様も痛感していることと思います。しかし、過去の惨状を振りかえるばかりではなく、前向きに生きていくことが重要であり、町民の皆様の生活再建に加え、ふるさとへの帰還意欲の向上を図るべく、魅力ある町づくりを着実に進めていくことが我々被災自治体、行政に課せられた責務であり、その一つとして将来の基幹産業の方針を示すことは重要な要素であると十分に認識しております。

そこで、営農再開の意向を確認、分析するため、ことし6月に営農再開に関する意向調査を実施しました。その結果、先行き不透明な状況下で判断できないとの回答が半数を占めるものの、営農再開を断念する回答は約38%で、農業以外に農地の活用を望む意見は約82%となり、将来の農業振興に対するご意見は大変厳しい結果となりました。要因としては、米価の激変下落や農業従事者の後継者不足、新たな設備投資への不安、原発事故を起因とする風評被害や農業経営の採算性、さらには農地除染に伴う栄養豊富な土壌の廃棄など、農業を取り巻く諸問題が山積していることだと分析しております。町としては、この意向調査の結果を踏まえ、少数意見であるものの営農再開の意向を尊重するとともに、農業にかわる新たな産業創出、町全体の土地利用なども含めた検討をしております。まず、営農再開については除染後の土壌調査の結果をもとに判断することとなりますので、将来の営農再開を目指すとともに、除染後の農地保全管理を協議するため、認定農業者や機械利用組合、地区の農業者代表者などで構成する富岡町農業復興組合の設立の準備を進めております。そこでは従来の水稻重視による施策にこだわらず、花卉などの非食用作物の栽培、スイートソルガムによるエタノール抽出、トマトやイチゴなどの水耕栽培など、土壌を直接使用しない実証栽培や農地の集約化、大規模法人化を目指し、安定した農業経営を構築することを検討してまいります。

次に、農業以外の基幹産業としては、町内及び第2次復興計画策定委員会は国が示した骨太方針やイノベーション・コースト構想を視野に入れ、従来の産業構造を大胆に改革することを考えております。具体的には、既存の交通や上下水道などのインフラを最大限に利用することに加え、未利用地となる遊休農地を耕土的に利用した新たな産業構築を検討しています。現在のところ地域に根づき、町の振興が図られる新たな産業の模索に加え、地域条件に合ったゾーニング、産業集積、再生可能エネルギー、居住の拠点構想を掲げ、町全体が新たな展開の中で発展を遂げるよう議論を進めているところであります。また、国や県においても被災12市町村の将来像検討会やイノベーション・コースト構

想の具体化に向けた会議をそれぞれ11月に相次いで立ち上げるなど、関係機関が一体となって検討を深める場が設けられ、今後本格的に取り組むこととなりました。いずれにいたしましても、具体的な方向性や方針を早急に示すことが帰還意識の高揚にもつながりますので、国や県との連携をより一層図りながら、町としてもこれらの議論を十分に尊重するとともに、双葉郡を牽引してきた町らしく、既に備わっている国、県の行政機関、大型商業施設、医療機関などの充実した都市機能やそれに伴う郡内有数の交流の場、歴史的背景などの地域的優位性も考慮しながら、あらゆる可能性を検討し、新たな基幹産業を構築してまいる所存でありますので、議員のさらなるご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、2、ホットスポットの除染について。(1) 宅地内の除染後において、地表がアスファルト等の場合、雨どい(縦どい)の地表付近においては放射線量が下がらない部分がある。本格除染の中でアスファルト等を除去すべきと考えるが、町の考えを示せについてお答え申し上げます。

現在帰還困難区域を除いた町内のほぼ全域で本格除染が施行されており、宅地の除染においても作業が完了し、引き渡しがなされた宅地もふえております。周囲と比べて著しく空間放射線量の高いホットスポットと言われる箇所は、ご質問のとおり宅地においては雨どいの下や舗装部の裂け目などに比較的多く存在することが確認されております。環境省では、宅地内の舗装部分についてはショットブラストという方法でその表面をごく薄く削り取ることとしておりますが、舗装の裂け目や継ぎ目、特殊な舗装の場合はその形状や材質のため、通常表面に堆積している放射性物質が表面にとどまらず深部まで浸透してしまっていることがあり、表面の除染では十分な効果が出ず、その結果ホットスポットとして報告されるケースがあります。町といたしましては、環境省に対しこのようなホットスポットがあった場合はその原因を調査し、再度の除染を行うことを確認しておりますが、同様の除染手法での効果が期待できない際は舗装部分の亀裂や切れ目の周りの舗装面を剥ぎ、線量をはかりながら下層部の土の入れかえを行った後に舗装を打ち直すといった新たな手法の導入について強く求めております。今後とも効果的な除染を進めるため、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

○議長(塚野芳美君) 再質問に入ります。

4番、遠藤一善君。

○4番(遠藤一善君) まず、1番目の基幹産業については、これから新しい産業を考えることも視野に入れながらというような結論でありました。当初の今の町長の答弁にもあったように、富岡町は人と自然が融合する幸せ、そして環境に優しい町づくり、そして地域に根差した産業の創造ということで、活力ある農林水産商工業ということで、バイオマスの肥料をつくったりとかしてリサイクルしていこうということで、本当に自然との共生を図ってきたところであります。

先日、町のホームページに平成26年度農用地土壌調査結果ということで、セシウム134及びセシウム137の値が出ておりました。非常に細かく出ておまして、5センチまでだと幾つ、5センチから10センチだと幾つ、10センチから15センチだと幾つということで、10センチから15センチ剥ぎ取るとベク



レルの桁数が4桁から3桁に落ちるといふこともこの表から読み取れるわけでありまして。我々の富岡町の原風景が何かというふう考えたときに、やはり秋のとき、春のとき、緑のじゅうたん、黄金色のじゅうたん、それが目に浮かんできます。それを100%戻すというのは無理かもしれないのですが、やはり基幹産業として考えれば非常に厳しいものがあるのかなというふうにも感じております。産業を考えていったときに、農業を……今町長の答弁では場所、場所ですいろいろな考えていくということがありました。そういう農業の団体の話し合いも始まりましてということで今報告があったわけですが、団体のほうの話し合いが始まったということで、維持管理も含めて、そこの中では維持管理のほかに将来的な農地の活用で実際に農家に携わっている人たちからどんな話が出ているのか、担当課のほうでわかればちょっと聞かせていただきたいのですが。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（併任）農業委員会事務局長（阿久津守雄君） ご質問にお答えします。

ご質問の内容に対しまして、富岡町、現在復興組合というものを町内の農業者、あるいは農業委員会の役員の方、機械利用組合等の代表の方々を町内くまなくというか、全地域の代表の方という形で現在組織しようということで、これまで3回の会議を開いております。この中で、まずは除染が進む中で保全管理をきちんとしていきたいということで今準備を進めているところです。その中で除染後、保全管理をしながら地力回復をしながら新たな農業をどうしていくかという話をしたいということで、今鋭意その準備をしているという状況でございます。

○議長（塚野芳美君） 4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） 今の説明で準備段階だということが理解できました。これがまず準備段階ということで1つ、今度は話の中で農業の部分ではなくて、町長の今の言葉でいきますと新たな産業を構築するというような話があったわけですが、このイノベーション・コースト構想の協議会が始まって、具体的な話が始まって……町長も含めて始まったということが新聞にも出ておりましたので、町長の報告にもありましたので、よくわかったのですが、この構想自体の大枠は大体いつごろを目標に会議が始まったのか、わかる範囲でというか、いつごろの目標までのスケジュールで始まっているのか、ちょっと教えてください。

○議長（塚野芳美君） 副町長。

○副町長（齊藤紀明君） お答えいたします。

イノベーション・コーストの今の動き、いつごろまでにとというようなことだと思いますけれども、ご承知のように中間報告というのが既に構想会議自体は既存の会議がございまして、その中間報告がことし6月ですか、出ております。今後の動きとしましては、イノベーション・コースト構想の推進会議というのが新たに立ち上がります。これにつきましては、関係省庁、県、市町村、有識者等ということで、市町村からは首長が出席します。前回6月の中間報告の際には、町村会長様であるとか、代表として一部の首長さんだけだったのですが、今回の推進会議、今度今月にもまた町長が出席す

る予定が日程に組まれておりますが、本格的に始まります。それが今回富岡町からも富岡町長が出席するような会議が設立されます。この検討会議は、副大臣等を筆頭に、知事も加わった場面なので、具体の検討の場としては県市町村検討会議というのがその下部というところであれですけれども、その推進会議の前段にいろいろ県と市町村が個別に具体の会議を検討する場として設置されました。これも県の企画調整部長が座長になって議論をするわけです。ご質問にありましたようにいつまでということにつきましては、具体的に当面ロボット研究実証整備、拠点整備に関するものが1点、国際産学官連携に関するものが2点目、3点目がスマートエコパーク、これは国の概算要求がもう既に来年の予算要求で上がっていますので、個別具体的に検討が進むものと思っています。それ以外にもいろいろアーカイブとかさまざまな構想が予定されているのですが、それについての具体の個別検討会はまだ設けられていませんので、それは期間という意味ではもっと今後長い期間の中で議論がされるものだと思います。おしりについては、前に今進んでいる具体的な検討項目を選考して議論をし、さらにアーカイブとか、それ以外のものをどんどん進んでいくのかなと考えておりますので、具体的にいつまでというの、ここで最終的な推進会議の終期というの、ちょっと私のほうでは確認はしていませんが、いずれにしても先行して議論が深まるものからどんどん、どんどん進めていくというようなこともありますし、あとは皆さんの議論の中で何が必要かということも含めて、ではこういう産業、こういう基幹産業どうだというような意見があれば、そういったものもどんどんこの構想会議、推進会議等の中で議論されるべきものだというふうに認識してございます。

あともう一つ、ちょっと関連してなのですが、被災12市町村の将来像というのは、これはイノベーション・コーストとは別に復興庁でやっております。これは、約半年後、6カ月間かけて12市町村の将来像ということで、この検討会議は別途立ち上がります。こういった部分も含めながら、富岡の優位性とかを訴えて、我々の産業というようなことをともに皆さんとも連携しながら、国とも連携しながら考えていきたいというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） 今副町長のほうから大分細かく説明をしていただきましてありがとうございました。

私の一般質問の通告は基幹産業で、具体的に農業で将来に向けて新たな基幹産業の方針を示せだったので、非常に今大きなところまで話が出てきたので、それに関連して私のほうからももうちょっと詳しく質問させていただきたいのですが、今の副町長のお話ですと、今町でつくっている第2次復興計画でどういうふうなまちづくりをしていくのかということと相当クロスしているかと思います。復興計画は最終的には6月。3月ぐらいには素案が出るというような形で話が出ておるわけですけれども、この中でそのスケジュール等を加味しながら、町としてどういう方向で行くのかということも含めて考えると、早々に町の復興委員会の検討委員の人たちにも話をしていかないと、議論を少しずつ

進め、出てきたものから進めていくということであれば早く議論のテーブルにのせないと、来年度の概算要求では大きな3つがあった。では、それにのっかって概算要求にのっかっていくのか、概算要求ではないところでいくのか、富岡町としてはどうしていくのかということがもうちょっときちっとして、議論のテーブルにその議論をのせなかったら次のステップに進めないというような言い方だったと思うのですが、その辺に関して富岡町のスケジュール的にそうであれば早目にそういうことをやはり正式に出ていかなければならないと、発信をしなければいけないというふうに思うのですが、その辺の方向性というのはどういようなスケジュールのラップと町の考え方をいつの段階ではっきり住民、そして国、県に対して話をするのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 企画課長補佐。

○企画課長補佐（竹原信也君） ただいまのご質問の中で町の復興計画第2次の進捗状況でございますが、現在第2回の全体会議を行っております、この中で論点が今まで整理されてきて、解決策ということで始まりました。その中には、やはり町民委員の中からもイノベーション・コースト構想、こちらのほうを視野に入れた今課題解決策に向かっているところでございますので、また政策会議のほうも第2回ほど進めておりまして、こちらのほうにつきましてその町民委員から出てきたものを政策的なものにつくり上げるという今作業をしております。それとまた今副町長からありましたように町のほうでもそれと並行してイノベーション・コースト構想の方向づけを今考えているところで、そちらのほうを今後1月以降のほうで町民委員の復興2次計画政策化会議、あと町のほうで進めております土地利用計画、第1次復興計画に基づく、そういうものをかみ合わせて復興2次計画の委員の方々とお話をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 今第2次富岡町の災害復興計画等につきましては、いろいろ今補佐から話あったとおりなのですが、このイノベーション・コースト構想の推進会議、今回12月の23日、これ旗日なのですが、この日に招集の案内をされています。私としては、今回イノベーション・コースト構想の会議にはこれが初めてでありまして、今まで聞き及んでいるところによりますと、既にモックアップについては檜葉町に決定してございます。

それから、廃炉に向けた廃炉研究施設ですか、これについては大熊町にもう既に内定済みだというような話であります。

そのほか、先ほど副町長からありましたようにこれからは産学官連携あるいはスマートエコパーク等々のものがあるのですが、これらのほかにも復興庁のほうでは順次メニューはふやしていきますよというような話がありますから、これらそのものを双葉郡の各首長がみんなで綱引きをするような状況にならないような方法というものを県にこれらを指導していただきたいというような旨を私のほうから今申し上げているところでありまして、これからこれらについて具体的にはこれからのものです

ので、いましばらくお待ちいただきたいと思います。

それから、この第2次富岡町災害復興計画につきまして、今策定委員会と政策化会議というものを相互に進めていって、その中でやっていこうと、具体的なものを見出そうという話なのですが、これらにはやはり最先端の情報というものを提供することは必要ですので、これらについてはこの会議を行っております企画課のほうから町に入る情報というものは提供していきたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

申しわけありません。日程的に私勘違いしていました。12月18日です。18日にイノベの会議がございますので、訂正します。

○議長（塚野芳美君） 4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） ありがとうございます。

なかなか私としては、いつごろから話が始まるのではなくて、いつぐらいまでに町長の意見が町民議会に対して大きな流れはこういう方向で行くのだということが発せられるのかが非常に町民も含めて今考えているところだと思うのです。といいますのも、アンケートで富岡に戻らないが確かに十数%、はっきり言いたくない数字だったわけですが、考えているという人がまだ30%以上いるわけでありまして、その人たちに聞いてみますと、全員に聞いたわけではないですが、そういうふうにした人に聞いてみますと、やはり富岡町がどうなるのかがわからないから、まだ考えているという人が結構おりました。そのためにもやはりこの先の富岡町をどうするかというところに関しては、やはりこのところは非常に私としては11.9%がプラス20%、30%になることを目指していきたいというふうに思っておりますので、ぜひとも町長のほうから遅くともこのぐらいまでには自分の意見は町民に対して、国、県に物を言うというものも含めて発信したいというふうに思っている大体目安ぐらい、同じできれば意気込みのほどをお聞かせいただきたいのですが、いかがなものでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 大変難しいものではあります。第2次富岡町復興計画というものが27年の6月には町民にもお示しするというような話をしてございます。そういう中であって、富岡町5年間帰れない宣言をしていますから、29年の、早くて最短で29年の4月ということになるわけですが、それまでの間というのは27年6月からですとかなりの期間がありますから、決してそう遅い時期ではないのだというふうにも考えてございます。これが早いという話ではないのですが、早ければ早いにこしたことはないのですが、27年の6月にはこの復興計画お示しできますので、そのときにはそれらがおおよそ復興計画の中には盛り込まれるというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） ありがとうございます。来年の6月がいろんな意味での重要な時期になるの

かなというふうに今の話を聞いて改めて思いました。

最後に、この一般質問の基幹産業についてということですが、確認という意味なのですが、やはり例えば一番の基幹産業が今まで農業だったとすれば、将来に向けては農業が一番ではなくて並列になるのか、ちょっと優先順位が下がるのかという方向で考えていけば、やはり農業の基幹産業という方針ではなくて、新たな基幹産業を考えていくということがこの方向性になっていくのかということをおもひがちで……これは担当課でも副町長でも町長でもいいのですが、ちょっと最後お願いします。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） これについては、大変難しい問題でもありますし、富岡町の現状までのものであれば農業イコール水稲というようなことで推し進めてこられたものだと思います。そういう中であって、ことしの生産米の買い取り価格が、1袋かなと思って私も耳を疑ったほど、2袋で1万円以下だというような状況になりましたので、これらを勘案してもなかなか水稲で農業を再開するのは難しいのだと思います。そういう意味では先ほどもお話しさせていただきましたが、付加価値のある花卉栽培とか、それから水耕栽培のイチゴであったり、そういう野菜であったり、そういう農業そのものが移行していく時期になってきたのかなというふうにも考えられます。そういう意味ではまだまだ不透明なところもありますが、これらについての町の基幹産業として、では何を位置づけるのだという話ではありますが、これらについてはイノベーション・コースト構想が富岡町に何をここに富岡町に持ってこれるかということでもかなり変わった状況になりますので、その辺が今議員にお示しできないのが本当に残念なわけですが、それらについてはご理解を賜りたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） ありがとうございます。

前々からこの原子力の災害がなくても6次化産業にしていかなければいけないという話はあったわけで、そちらの方向性がより明確に進んでいくのかなということがわかりましたので、本当に新たな基幹産業を考えていかなければいけないということで、私のほうも自分なりにまたいろいろ提案をさせていただきたいというふうに思います。6月を楽しみに待っております。未来ある富岡町の基幹産業が何か出てくることを楽しみにしております。

続いて、2番目のホットスポットなのですが、先ほど詳しく状況は説明していただきました。環境省のほうにいろいろ除染のお願いをしているということでありましたが、具体的に楢葉町さんですと1回本格除染が終わって、その後の追加の除染をしているわけですが、富岡町のホットスポットの下層部の土を入れかえるというようなことになっていけば、要望はしているということなのですが、現実的にいつというのは本格除染の間の後半なのか、本格除染が全部終わってからなのか、それも本格除染をしているのは居住制限まで含まれてやっているのか、ある意味先に着工した川南とか順繰り行くのか、その辺もしある程度わかるようでしたら、環境省が今どのように言っているのか、ち

よつとお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 復興推進課長。

○参事兼復興推進課長（高野善男君） お答えいたします。

工程的には、今回の本格的除染の中で実施をする予定となっておりますが、ただしフォローアップ除染というような中で実施をしていくということでございますので、いつスタートするかというのはまだ確定はしておりません。というのは、ホットスポットの形状の部分をはっきりと今環境省から提示されているわけではございませんので、その部分についても復興推進課のほうで調査をし、こういう部分があるよということで環境省のほうに訴えていきたいと思えます。また、部分的に打ちかえとか、そういう部分になりますとコンクリートカッターを入れて、ひび割れであれば大体30センチぐらいの幅でその舗装分のところをどれだけそのホットスポットの部分が浸透しているかということで、その部分について土壌を除去してもらって新しい土または採石に置きかえて打ちかえをするということで、ただ大きな面積があればいいのですが、ただコンクリートを現場練りでそこでやるというわけにもいかないの、ある程度の数量が固まったところで実施をしていくような結果になるかと思えます。アスファルト舗装も同様だと思えます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） ありがとうございます。

当然フォローアップ除染という言葉が環境省は使っているの、富岡町でもそういうような状態になっていくのかなということはある程度予想される場所ではあります。先ほどいただいた委員会の報告の中にも事業再開のところが大分ふえてきておりまして、確かに住宅地もそうなのですが、人がやはり事業再開でその事務所とかに行くようになってきているので、少なくともそういう事業再開をしたところの建物とか、住宅を例えば使うとかということがこれから……フォローアップ除染というのは完全に本格除染が終わってからフォローアップ除染をするというふうに理解をしているのですが、それだと事業再開とかいろんな意味でちょっと不安が残るのかなというふうに思うのですが、その辺に対しては復興庁とはお話というか……していないのであればぜひしていただきたいのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 復興推進課長。

○参事兼復興推進課長（高野善男君） 今のところ復興庁とは協議はしておりません。あくまでも環境省と調整をとっておりますので、その部分についてはできるだけ早目に準用的に対応できるようなことを強く要望しておきますので、ご理解を願いたいと思えます。

○議長（塚野芳美君） 副町長。

○副町長（齊藤紀明君） 補足してお答え申し上げます。

議員ご指摘の件含め、除染に関しましては、町政報告でも町長からお話ありましたとおり、非常に

町民の皆さんが懸念を持たれている、あるいは柔軟に対応していないことについてのご不満があるということでございます。加えて今ご質問の趣旨は、まさに復興常任委員会でも非常に議論になりまして、除染の質をいかに高めるか、あるいは1回本格除染が終わってからだと、またやってくださいって大変なので、今の除染の質をいかに高めるかという視点が非常に大事だというご指摘は議員の皆様からもいただいています。役場としては、具体的に町長みずから大臣等に訴える場面はあらゆる機会通じてあるのですが、まずは当面直近で言えば先ほどイノベーション・コーストの推進会議18日という話町長からありましたが、同じ日に福島県環境省の責任者をお呼びして、除染を初め環境省はやはりいろいろな調整項目、事業系廃棄物の問題とか多々ありますので、その辺を環境省に的を絞って、要望事項というか、強い申し入れ事項として議員ご指摘の点も含め、しっかりと対応いただくように我々動こうとしています。いかんせん国直轄除染ですので、役場が行って除染するわけというものなかなか現実的にありませんので、国に対して実効性ある対応をいただくよう強く申し入れ、要望というか、申し入れてまいりたいという考えでございますので、ご理解を賜りたい。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） ありがとうございます。

この部分に関しては、もう要望しかないということがわかっておりますので、先ほど町長の最初の中にもみずからそういう話をしていくということがありましたので、今の副町長の話でそのことだったのだなということをよく理解をいたしました。先ほど唐突に復興庁という話を出して申しわけなかったのですが、やはり企業再開になってくるといろいろ復興のことも絡んでくるので、除染ということであればただ単に環境省なのですが、そういう方面からもぜひとも事業再開の後押しをしていただきながらこのフォローアップ……終わってからのフォローアップではなくて次々の除染が完全にある程度のところまで下がると、ホットスポットがなくなるようなことにぜひとしていただいて、富岡町が少しでも早く活気があるというよりは、少しでも早くもとに戻れるような流れになっていけばなというふうに思いますので、ぜひともその辺は先ほど町長からみずからということがありましたので、ぜひともそれは国に対しても強く言っていただきまして、一步一步着実にスピードアップで進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

これをもちまして私の一般質問を終了いたします。ありがとうございます。

○議長（塚野芳美君） 4番、遠藤一善君の一般質問を以上で終わります。

午後1時まで休議いたします。

休 議 （午前11時51分）

---

再 開 （午後 零時58分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

午前に引き続きまして一般質問を続けます。

3番、早川恒久君の登壇を許します。

3番、早川恒久君。

〔3番（早川恒久君）登壇〕

○3番（早川恒久君） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告のとおり質問させていただきます。

今般富岡町は、除染、上下水道の復旧が急ピッチで進められております。また、第2次復興計画の策定も同時に町民を交えて進められているかと存じます。富岡町は、住める環境が整えば29年4月以降として町として帰還宣言をする時期が近々やってくるわけでございます。しかし、町民の意向調査を見ますと残念ながら現時点では少数の町民しか戻らないというのが現実であります。帰還する方の年齢層から見ても一目瞭然、高齢者が多いこともご存じかと思えます。そこで、私のほうから帰還後の高齢者の住まいについて3点ほど質問させていただきます。

まず、1点目でございますが、町民が帰還するまでの間に町の復興住宅はできるかとは思っております。そんな中、高齢者に対しての高齢者が安心して長期間生活のできる介護のサービスつきの高齢者向けの住宅も必要不可欠と考えておりますが、町のお考えをお伺いしたいと思います。

続いて、2点目でございますが、特別養護老人ホームについてです。富岡町には、以前から館山荘という特養がございました。今は閉鎖というか、営業できないという形になっておりますが、帰還後には特別養護老人ホームというのも当然必要と考えております。やはり復興住宅、そして高齢者向けの住宅、そして併設したような形で特別養護老人ホームをまた再開させていただきたいと思っておりますので、こちらも重ねてお伺いしたいと思います。

3点目でございますが、こちらも特養の関係なのですが、実際に戻って特養を再開する場合に当然運営する母体がないと先に進むことができません。指定管理者として運営していました伸生双葉会が富岡でまた継続して運営することが望ましいと考えておりますが、やはり人材不足とか、そういった面もありますので、ぜひ今のうちから早急に進めておくことが必要かと思っておりますので、手おくれにならないようにしていただきたいと思っておりますが、その辺も重ねてお伺いしたいと思います。

以上、3点についてよろしく申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 3番、早川恒久君の一般質問について、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 3番、早川恒久議員のご質問にお答え申し上げます。

帰還後の高齢者の住まいについて。（1）町民が帰還するまでには町内に復興公営住宅が完成すると思うが、高齢者向けの介護つき住宅も不可欠ではないか。（2）高齢者住宅に併設して、特別養護老人ホームも当然必要と考えるが。（3）運営母体を早目に選定することが望ましいがについてお答



え申し上げます。

なお、これらのご質問についてはそれぞれが関連しておりますので、一括してお答えを申し上げます。

平成26年8月に復興庁及び富岡町で実施いたしました住民意向調査によりますと、現時点で戻りたいと考えていると回答した町民は11.9%であり、このうち帰還町民における高齢者の占める割合は帰還開始から間もない平成32年時点で60%から70%と非常に高くなるものと推計されております。一方で、帰還した場合に希望する住居は77.1%が持ち家であり、4.9%が公営住宅を希望しております。このようなことから、町では議員のご意見はもちろん、帰還する高齢者が安心して生活できる居住環境を確保するための施策を総合的に展開することが何よりも重要であると考えております。意向調査が示しておりますとおり、帰還住民の多くが持ち家での生活を基盤とすることから、まずは帰還者の健康を守るため、公設診療所による医療サービスの提供を確保しなければならないと考えております。また、高齢者の孤立化を防止するために帰還後につくられる自治会などコミュニティーごとの日常的な声かけと社会福祉協議会や民生児童委員による定期的な見回りが必要なことと考えられます。さらには祭りやイベントの定期開催やサロンを頻繁に開くことで高齢者の外出機会をふやすことも必要なことと考えております。その上で高齢者向けの住宅についてはユニバーサルデザイン、バリアフリーで将来の軽度介護状態にも対応ができ、行政サービスのもとに共助の精神が反映され、かつプライバシーが確保できる長屋タイプの公営による高齢者共同住宅の整備を考えております。

また、介護、医療と連携して、高齢者にサービスを提供するサービスつき高齢者住宅や在宅で介護が困難な方のためには特別養護老人ホームの整備に向けた検討も必要であると考えております。今後は現在策定を進めている第2次富岡町災害復興計画等の中で高齢者が安心して生活できるための支援については重要な施策として位置づけるとともに、帰還される高齢者のニーズを十分踏まえた福祉サービスを提供できる体制づくりをさらに進めてまいります。

また、介護サービス事業所の運営母体選定については、東日本大震災と原発事故により、福祉介護施設、事業所から人材の流出が続き、人手不足の状況が深刻化しており、現段階における業者選定は大変難しい状況ではありますが、今後とも継続的に働きかけてまいります。このような高齢者支援策の具現化を図るには医療機関及び財源、そして運営母体などさまざまな問題を解決しなければなりませんので、今後も町の復旧、復興の進展を十分踏まえながら、国や県、そして関係機関などと調整を図り、高齢者が住みやすい町づくりのために取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員のさらなるご理解とご支援のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 再質問に入ります。

3番、早川恒久君。

○3番（早川恒久君） ありがとうございます。

まず、1番の介護つきの住宅についてでございますが、高齢者の意向調査の中でほとんどが自宅に

帰りたいたいというのは私も十分承知しております。ただ、現時点で高齢者ではありますが、今後例えば3年、4年たてば人間はもっと年をとってくるわけでありますので、体のほうもどんどん弱ってくるというのも現実的にあると思います。そんな中でご自宅に例えば帰って、一人で本当に生活ができるのかというところまで考えている方、考えていない方いらっしゃると思いますが、その辺やはりまだ先が長いわけでありますので、そういった中で自宅での訪問介護等いろいろあるかとは思いますが、富岡もそれなりに広い面積の中にそれぞれご自宅に帰るとなれば、逆に訪問してやるのも手間になることもあるでしょうし、またやはりまとまって生活して、その中で安心して生活する上で介護職員を1人でも2人でも配置していれば非常にコンパクトな中でやっていける、生活していける、また町としても管理のしやすい体制になってくるかと私は考えております。今全国的に介護の入所施設というのは非常に不足しているということで、相当の方がキャンセル待ちという形とられていると思うのですが、そういう状況ですので、例えば富岡の町民がほかの自治体で入りたい……富岡にあればそこに入れるかもしれませんが、ほかの自治体ではなかなか自分の順番まで回ってくるのが大変困難な状況に、また3年、4年たてばもっとふえてくるのではないかとやはり私も危惧しております。そういう中でやはり富岡でそういう施設があれば富岡の町民が優先して当然入れるわけですので、ぜひ復興計画の中にしっかりと盛り込んでいただいて、こういった高齢者が安心して生活できるようになっていただければ本当に安心して高齢者も最後まで富岡で生涯過ごせることができると考えていますので、ぜひ高齢者向けの住宅はつくっていただいて、お願いしたいと思いますが、その辺もう一度町長のほうにお願いしたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（猪狩 隆君） これから富岡町の復興が進むにつれて高齢者が帰還するという意味で、高齢者が安心して環境の中で生活するというのはやはり住居というのは最も大事なことだというふうに考えております。ただ、施設がありきではなくて、やはり高齢者が帰りたいたところは、今一番帰りたいたところは自宅であるというふうなことを考えていきますと、やはりそこに帰っていただいて、まず生活をしていただくというのが一番よろしいことかなというふうに思っていますし、それに町がどのようなサービスができるのかということも十分検討していきたいなというふうに思っています。

それから、2番目といたしましては、先ほどの答弁にもありましたように高齢者の住宅を検討してまいりたいというふうに考えております。高齢者の住宅、ちょっと議員もご存じのように介護つきの高齢者の住宅というふうな形になりますと、これは介護保険法で言う民間の介護事業所になるわけですので、介護つき住宅というのは非常に難しいかと思っておりますけれども、例えばそこに資格を持った職員がいて、24時間面倒見ることができるような住宅というのはこれから整備する必要があるのだろうというふうに思っております。そういったことも含めまして、医療機関のお話もありましたけれども、ある程度町といたしましては順序よく進めてまいりたいというふうに考えておりますので

ご了承いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 3番、早川恒久君。

○3番（早川恒久君） ただいま課長のほうから介護つきはなかなか難しいとお話ありましたが、この辺は町独自ではもちろんできるはずのないことでありますので、やはり民間に委託するという形になると思うのですが、先ほどの2番目の特養のお話になります。例えば介護つきの住宅の隣に特養があれば、そこの職員がいつでも行き来できるというやり方もあると思うのです。ですから、いろんな工夫をしていけば幾らでも安心していつでもヘルパーさんが来れるとか、例えば隣に病院ではなくても診療所があれば先生もすぐ来れるとか、そういう体制をコンパクトに小さなところにこう……そんな大人数を収容するようなのは要らないと思うのです。やはりとりあえずはご自宅に帰りたいという方が多いわけですから。ですから、そういったコンパクトな高齢者の町というものをぜひつくっていただきたいと思っておりますけれども、その辺課長、どうですか。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（猪狩 隆君） 当然先ほどもちょっと答弁させていただきましたけれども、やはりそういった近隣に医療施設があり、なおかつそういった高齢者の住宅があり、それから例えばちょっとデイサービスとかできるような施設、そういった施設もあるというふうな、そういったコンパクトな町づくりは必要かと思っておりますので、今後検討してまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 3番、早川恒久君。

○3番（早川恒久君） ありがとうございます。

検討するというか、復興計画の中にそういった形のもをぜひ入れていただきたいと思っておりますのでその辺町長、いかがでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 議員ご指摘の特別養護老人ホームなのですが、これらについては今まで伸生双葉会がやっておりました館山荘であれば100床というようなかなりの大規模なものだったわけですが、これらについてどうしても富岡町の町民を優先するというわけにはいかないのです。そういう意味では、今小規模多機能型というような、これについては29床ですか、そのぐらいな量のもので、ちょっと規模的には小さいわけですが、これですと富岡町の町民に優先した形で利用していただける施設になりますので、それらも検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 3番、早川恒久君。

○3番（早川恒久君） ありがとうございます。

いろんな種類の施設とか、そういったものがあると思うので、高齢者が安心して生活できる施設であれば何でもいいと思うのですが、小規模多機能型というのは多分デイサービスとか、あとはショ

ートステイとか、そういったものでは長期間の滞在できるような施設ではないのではないかとは思いますが、私もちょっと勉強不足でそこまでちょっと詳しくわからないのですが、そういった形でとにかく長期間いれないことには意味のないことでもありますので、小規模で結構ですので、ぜひやはり先ほどもお話ししたように自宅に帰ってもいずれは自宅では生活できなくなるのはもう目に見えているわけですから、だからといって息子さんとか娘さんとかお孫さんが一緒に富岡に行って生活ができるかといえば、それはやはり難しいと思いますので、その辺復興計画にぜひ入れていただきたいのです。どうでしょう。

○議長（塚野芳美君） 町長、ちょっとお待ちください。

健康福祉課長、小規模多機能の定義、それとあわせて復興計画に盛り込む分は政策的なものなので町長にあれですけども。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（猪狩 隆君） 小規模多機能型の施設というのは、確かに議員おっしゃられましたように日中自宅からショートステイ、それから宿泊もできる施設でございます。両方できるというふうなことでございますが、ただ長期的にそこで生活することはできませんので、そのときには特別養護老人ホームの地域密着型というふうな、町長のおっしゃっていらっしゃるの地域密着型という形で、富岡町であれば町民が優先して入所できるというふうな特別養護老人ホームのことをおっしゃっていらっしゃるのだと思いますので、その辺のところはご説明させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（塚野芳美君） 企画課長補佐。

○企画課長補佐（竹原信也君） 私のほうからは、現在進めております災害復興2次計画の町民委員と職員委員の今のワークショップのほうでどのようになっているかというのをご報告させていただきたいと思います。

先般行いました全体会議、第2回目のほうで町民委員、あと職員、合計56名の委員なのでですけども、その中で出てきたのが課題解決の中で短期的な10年を目標としたもので一番必要なのは何かというのがありました。その中で1位を獲得したのは、まさに議員おっしゃるとおりの世代を超えた福祉の充実ということになっておりますので、そちらのほうを意見を尊重しながら、今後町のほうも進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） これについては、第2次富岡町の復興計画の中に当然組み入れていかなければならない課題だというふうに私も認識しておりますので、これらは今ほど企画の補佐がお話しされたように今後3月までにはおおよそ骨子がまとまるとは思います、その中に組み入れていきたいというふうに考えていますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 3番、早川恒久君。

○3番（早川恒久君） 前向きなご答弁ありがとうございます。

今課長のほうから小規模多機能型と特養と一緒に考えてということをご答弁いただきましたので、特養と一緒に考えればそういう小規模多機能型でもいいのかとは思いますが。ただ、特養自体ができなければ意味のないことでもありますし、ちょっと2番目に入りますけれども、伸生双葉会が今郡山市で以前富岡にあった東風荘を郡山で今やっているわけですが、今後伸生双葉会は事業展開としてどのように考えているのか。最終的に富岡でやる方向で考えているのか。人材不足というのは、人材が流出して不足しているというのは十分承知していますが、それを人材を除いて、戻ってやるおつもりがあるのか、その辺ちょっとお聞かせいただきたいのですけれども。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（猪狩 隆君） 社会福祉法人の伸生双葉会、ご存じのように富岡町では一番大きな施設といたしまして特別養護老人ホーム館山荘という施設を維持管理、運営しておりました。そのほかにも町立の養護老人ホーム東風荘の指定管理者としての運営、それからショートステイ、それからデイサービス事業、それからホームヘルプ事業、包括支援センターの委託というふうな形で幅広い事業展開しておりました。これに伸生双葉会としては当時150人の職員がおりまして対応していたわけですが、震災後現在30名の職員が郡山を中心に生活していると聞いております。伸生双葉会のほうでは、そのような形の中で何とかまず特別養護老人ホーム館山荘を再開をしたいというふうな考えのもとに、現在郡山市内に私が聞いている限りは40床程度というふうな形でございますが、40床程度の特別養護老人ホームを再開したいという考え方では動きがあるという話は聞いておりますが、詳しいことは存じ上げませんが、そのような動きの中で将来的に富岡町の中に、ご存じのように館山荘もありましたし、それから一番わかりやすいところでは旧富岡町役場内にデイサービスセンター本町というものもありました。これらの施設も震災はあったといえども、しっかりしてまだ十分使えるというようなこともあるので、戻れることならば戻りたいという考え方はあるようでございますが、何せスタッフがそういった状況で非常に厳しい状態だというふうなことで話を聞いておりますが、そんなことも含めて今後富岡町で新たに事業を再開するということにつきましては町といたしましても継続してお願いしていくというよりも、継続してやっていただけるようにお話を申し上げたいなというふうには思っているところでございます。

○議長（塚野芳美君） 3番、早川恒久君。

○3番（早川恒久君） ありがとうございます。

今伸生双葉会として郡山に特養をつくるというお話ありましたが、ちょっとよく考えがわからないのですが、どうせつくるのであれば富岡の町民多く避難している私はいわきだと思っておりますが、当然郡山でもしやるのであれば富岡の町民が優先して入れるのですよね。その辺ちょっと確認なのではないでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（猪狩 隆君） 郡山での再開を検討しているということしか私どももちょっとわかりませんが、詳しいことはちょっとわかっておりません。ただ、聞いている話の中では40床という形になりますと、先ほど私のほうからご説明させていただきました地域密着型の特別養護老人ホームというのは29床、30床以下でございますので、それは富岡の町民が優先して入れるというような特別養護老人ホームですが、それを超えてしまうと一般広域型の特別養護老人ホームという形になります。そうしますと、富岡町の方ももちろん入れますけれども、地域の方も一緒に申し込むことができるというのが介護保険の制度でございますので、そのような制度かなというふうには捉えているところです。以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 3番、早川恒久君。

○3番（早川恒久君） 伸生双葉会というのは社会福祉法人ということで、富岡町が支援をしている、補助しているという形にはなっていると思うのですが、なかなか町として意見を言えない立場なのか、なかなか聞いてもらえないのか、法律上一つの法人ですので、町が太刀打ちできない面もあるのではないかとは思っているのですが、ただ今までずっと富岡町が主体となって莫大な補助も出してきたわけですので、もう少し町としての意見を取り入れてもらえるようなことができないのですか。町長、その辺ちょっとお聞かせいただきたいのですけれども。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） これについては、大変厳しい状況でありまして、町のほうから郡山に特別養護老人ホームをつくりたいのだという話をお聞きしたときになぜ郡山なのかという話もさせていただきました。どうしてもスタッフの問題、それから今特養ではなくて老人ホームを町の老人ホームを指定管理者制度でやっていただいておりますが、これらのスタッフも合わせて、どうしても郡山でやりたいのだというような話でありまして、私のほうからはなかなか郡山では富岡の町民からは理解が得られないよというような話もさせていただいておりますけれども、これについてはまだはつきりとしたこういう方向で決まりましたという話ではありませんので、町からも粘り強くそれらを説得できるものかどうか、検討してまいりたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長、館山荘と8カ町村の関係もちょっと説明しておいてください。健康福祉課長。

○健康福祉課長（猪狩 隆君） 現在郡内の特別養護老人ホームの再開の状況はどうかということとでちょっとご説明させていただきたいと思いますが、郡内ではご存じのようにまず川内村では27年に、秋以降になると思いますが、80床でのオープン予定で、施設特別養護老人ホームを今建設中でございます。こちらの運営母体は、医療法人誠励会というところでございまして、母体が平田中央病院でございます。平田中央病院のほうで川内のほうに特別養護老人ホームを設立する、新しく新設するというような動きがございます。

それから、浪江町でございますが、浪江町はいわき市平に、四倉寄りになりますが、そこに社会福祉法人博文会、これ運営母体がいわき開成病院という病院を運営している母体でもあるわけですが、そちらのほうは28年4月ぐらいになるかと思いますが、120床の特別養護老人ホームを再開をしたいというふうな考え方でいるようでございます。ただ、どちらの施設も現在のところ運営スタッフ、介護スタッフが非常に募集をしても集まらないというような状況の中で、この定員どおりにはまず始めることがちょっと難しいであろうというような動きがございますので、ご説明させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 3番、早川恒久君。

○3番（早川恒久君） 先ほど川内村、浪江が進められているということですが、ほかの町村ももう伸生双葉会から離れて別の医療法人、社会福祉法人を別なところに依頼してやられているという現状だと思っております。富岡としては、伸生双葉会に今お願いしているという状況ですが、なかなか町としての要望が聞き入れてもらえないということであれば、もうほかの医療法人なり社会福祉法人に切りかえることも一つではないかと思うのですけれども、聞くところによりますと理事会というのがあると思うのですが、その中で、そのメンバーの中でもう決議されて勝手に進められている、町の意見は一切聞き入れられないなんていう話も聞いているのですけれども、そういった中でいつまでも町としてつき合っていくても町としてはプラスになることが何ら一つもないような感じがするのですけれども、そういった面でほかの法人格を探したりするおつもりはあるのかどうか、その辺もちょっと聞きたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（猪狩 隆君） 社会福祉法人であれば特別養護老人ホームというのは運営できるわけでございますが、ただ考え方ではございますが、今こういうような状態で双葉郡の自治体が分散している状況の中で、富岡町民もいろんなところに分散しておりますけれども、例えばいわき地区であれば先ほど申し上げました浪江の施設を使う。それから、川内の施設も使えることが介護保険上は全くそういうような制度でございますので、そういった施設を利用していくというのは可能なことでございますので、そのような方法もあろうかなというふうに思っております。

それから、運営母体につきまして伸生双葉会のみではなくてほかの母体もという考え方でございますが、介護保険の今後の状況はどうなっていくのかというふうなことをちょっと考えてみますと、けさの新聞でも介護報酬が2%から3%ダウンというふうな形になりますと介護施設も決して運営上は楽ではない状況になっていくのだと思います。これは、私の予測ではございますが、そうしますとこれから社会福祉法人というのは大きなところにやはり吸収されていく、小さな母体は吸収されていくような時代も来る可能性もございます。そういったことを踏まえてこれから富岡町の帰還の状況、それから富岡町の避難者のニーズの状況も含めて、その辺のところは検討してまいりたいというふうに

思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 課長、別な指定管理者も含めて考えないのかということも問われているわけですから。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（猪狩 隆君） 済みません。指定管理者につきましては、富岡町の東風荘につきましては、現在伸生双葉会のほうで指定管理者としてやっていきたいというふうな手を挙げているわけですが、その辺のところは今後指定管理者も広く公募しながら対応していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（塚野芳美君） 3番、早川恒久君。

○3番（早川恒久君） ありがとうございます。

今課長のほうから他の町村の施設も利用できればというお話でしたが、当然例えば双葉郡内の施設を双葉郡で連携してやることも非常に重要なことだと思いますので、それにはやはり他町村との本当に綿密な密着した連携がなければ絶対にやはり自分の町民が優先されるのは当然なことであると思いますので、その辺は難しいとは思いますが、それもぜひ進めて連携していただければと思います。なかなかいいお答えはいただけませんでしたけれども、先ほど言った第2次復興計画の中に少しでも盛り込んでいただけるということですので、ぜひ高齢者のために町としても精いっぱい頑張っていただきたいと思うのですが。

ちょっと最後に、介護には医療というのがつきものであると思うのですが、町として富岡が帰還宣言した際は病院なり診療所は必要になってくるかと思いますが、今まで富岡にあった病院の先生方とそういった話し合いの場とございますか、そういったことを相談したりすることはしているのか、ちょっと町長に聞きたいのですけれども。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（猪狩 隆君） 避難後、富岡町には医療機関として大玉村に大玉仮設診療所というような診療所を設けまして運営しております。これは、町内の医療機関、ご存じのように富岡中央病院の井坂先生、夜の森中央病院の堀川先生、それからさくらクリニックの佐藤正憲先生という3人の先生にお願いして……あと、当初は大熊町の新妻歯科、4名の医師を迎えまして診療所を運営しておりました。これとは別に、今議員のおっしゃっているこれからの帰還に向けた医療施設につきましては検討しているのかということですが、実は同時並行で検討はしていくべきだというふうに考えておまして、現在大玉診療とは別に今後富岡町の帰還に向けた医療というものについて検討しておるところでございます。内容につきましては、やはり町内に公立の診療所を設けることができないかということで、今町内の医師の方々とちょっとお話をさせてもらっている現状ではございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 町長。



○町長（宮本皓一君） 富岡町に当然戻る状況で医療施設というものはこれ欠かせない施設だと思います。そういう意味では富岡町で開業しておられた先生方とのお話し合いは当然してございます。そういう中であって拠点整備事業ということで、今曲田あるいは6号線を挟んだ岡内を含めた地点を拠点整備事業ということで進めていこうという考えを持っていますから、その中に当然医療施設というものは整備してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（塚野芳美君） 3番、早川恒久君。

○3番（早川恒久君） ありがとうございます。

今医療についても先生方とお話されているということなのですが、なかなか戻ってやるという決断ができる先生も少ないのが現状だと思っております。とにかく医療、介護は、なかなか先ほど課長からもお話ありましたように大変全国的にも厳しいというのは十分承知しております。ただ、富岡町が帰還するというので進めているわけですから、その辺はやはり高齢者の安心した生活が送れるように今後も町の復興、再生に向けて取り組んでいっていただきたいと思っておりますので、私も期待しておりますので、よろしくお願いします。

それでは、これで私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（塚野芳美君） 3番、早川恒久君の一般質問を以上で終わります。

続きまして、1番、山本育男君の登壇を許します。

1番、山本育男君。

〔1番（山本育男君）登壇〕

○1番（山本育男君） ただいま議長の許可を得ましたので、通告に従い質問をさせていただきます。大変お疲れのところ申しわけございませんが、いましばらくおつき合いを願いたいと思います。

初めに、予算編成については震災後の町の復興、復旧、いまだ道半ばということで、平成27年度の予算編成についてはそれらも含めて基本的な考えと、それから重点的、それから優先的に施策をするものがあれば教えていただきたいというふうに思います。

次に、町創生につきましては、11月21日にまち・ひと・しごと創生法と改正地域再生法が成立しましたが、まち・ひと・しごと創生法は人口減少対策や地方活性化に向け5カ年計画の総合戦略を策定することになると思いますが、今後の町の対応はどのようになるのか、考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

以上、明快なる答弁を求めます。よろしく申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 1番、山本育男君の一般質問について町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 1番、山本育男議員の質問にお答え申し上げます。

1、予算編成について。（1）27年度予算編成の基本的な考えと重点、優先的に取り組む課題は。

2、町創生について。(1) 地方創生法が成立したが、町としての今後の対応はにお答えいたします。

初めに、27年度予算編成の基本的な考えと重点、優先的に取り組む課題はについてお答えいたします。平成27年度の本町財政見通しについては、町税を初め、使用料、手数料、分担金、負担金などの自主財源は減免により、前年度同様増収は見込めないところであります。また、これらの補填財源である震災復興特別交付税についても平成27年度以降の動向は現段階では不透明であることから、一般財源の確保は不確実かつ厳しい状況にあります。

一方、歳出については、帰還に向けた道路や下水道等の本格的なインフラ復旧経費や県内外避難者に対する多種多様な支援経費は増加傾向にあるほか、人件費、扶助費、公債費や各特別会計への繰出金などの義務的経費は削減が困難であり、事業実施に当たっては安易に一般財源に頼ることなく、可能な限り特定財源を確保する努力をしていく必要があります。このような中、26年度においては長期退避、将来帰還実施に応じたいわき支所や社会福祉協議会サロンなど、行政機能集約型の拠点整備を初め、首都圏を中心に県外避難者支援を整備、いわき市泉地区に新たな高齢者サポートセンターを開所するなど、さまざまな事業を展開いたしました。また、私の公約にも掲げた町民の健康管理については、行政組織内の一元管理体制の構築とともに、健康手帳を作成し、今月より個人へ配付しております。震災から5年目となる平成27年度当初予算編成については、町内のインフラ復旧、被災者の生活支援や健康管理に全力を挙げることはもちろんのこと、町内の復興拠点の整備や除染効果を確認、検証するための事業、町民相互の親睦を深める復興の集いを初めとする各種心の復興事業を重要課題と位置づけし、愛好心を忘れない事業に果敢に挑戦する予算配分を行うこととし、それ以外の事業についてはゼロベースで事業の必要性、優先度を十分に検証した上で事業の選別、重要化を図り、メリハリのある当初予算を編成する考えであります。また、復興再生に向けた取り組みに必要な財源確保について、国や県に適時、適切に要請するほか、交付金の使途の柔軟化についても国に対して要望しており、あらゆる方策を駆使して効率的な財政運営を講じていく考えでありますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、2、町創生について。地方創生法が成立したが、町としての今後の対応はについてご質問にお答えいたします。

議員ご承知のとおり、ことし6月に政府が示した骨太方針、経済財政運営と改革の基本方針2014に盛り込まれました日本の未来像に関する制度システムの改革の目標達成に向け、本法は11月21日に制定されました。本法では、急激な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正することであり、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持することが定められております。具体的には人口の現状と将来の姿を示し、人口に関する国民の危機意識の共有を図るとともに、50年後に1億人程度の人口維持を目指す長期ビジョンと将来にわたって活力ある社会を実現するための総合戦略を国は年内に策定するとしております。また、都道府県及び市町村においては基本的方向性を示す総合戦略を策定する

よう努めなければいけないこととなっております。これを受け、福島県では人口の将来展望を示す福島人口ビジョンや地域雇用創出などを含む福島総合戦略を平成27年度の秋ごろに策定することとしております。町としては、人口減少社会の到来自体は不可避であり、地方創生の重要性は十分に理解しておりますが、地方創生の基盤となる町の復旧、復興に邁進することが最優先であることから、今後とも情報収集に努めるとともに、国や県との協議、調整を重ねてまいりますので、議員のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 再質問に入ります。

1番、山本育男君。

○1番（山本育男君） 予算編成につきましては、大変私の思ったとおりの回答がいただけましたので再質問はいたしません、本当に計画的に、それから効果的な予算編成をしていただいで、スピード感のある施策を実施していただくようお願いしたいと思います。

次の町創生につきましては、今ほど町長から答弁があったように我々まだまだ帰還に向けての準備だということで、地方創生法が成立したからといって、それをすぐにどうのこうのという話にはならないというふうに思っております。しかし、我々戻っていった一番にやっぱり危惧するのが人口減少だったりとか、それから雇用の面とか、そういうことになるのだと思いますので、その辺も含めまして今後ぜひ検討していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 企画課長補佐。

○企画課長補佐（竹原信也君） お答えさせていただきます。

ただいま町長からありましたように、現在県を中心に人口ベースを今精査しているところでございまして、先般行われました県のほうの会議の中におきましてはビジョンとして人口を減少していくという資料が提出されておまして、今後第2次復興計画の中で戦略的な計画に対応できるかということで調整、協議してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 副町長。

○副町長（齊藤紀明君） 地方創生法につきましてちょっと補足してご説明いたします。

今ほどありましたように、既に県が主催による市町村を集めた担当者会議というのが開催されております。繰り返しの部分ありますが、国が総合戦略を年内に策定し、県と市町村はそれぞれの地域の実情に応じた基本的な計画を策定することを努めなければならないという努力規定でございまして。この辺県とどのような形でやるかというのは今後いろいろ相談はしていきたいと思っておりますが、いずれにしても年内に、これ安倍内閣の肝いりで進んでいる事業というか、地方再生の考え方、あとは担当大臣までつけてやっておりますので、その辺十分見きわめながら町としても対応してまいりたいと思っております。ただ、町長答弁にありましたように町の復旧、復興が大前提ですし、これそもそも被災地域はもう人が今全町民避難している被災地域を前提としたものではありません。これ全国的な消滅自

治体問題とかをいかに乗り越えていくかということ政府としても考えているという動きでありますので、その辺の若干の違いはあるにせよ、方向性としては我々もかかわるといふか、ともに考えていかないとならない課題でありますので、国の総合戦略の状況、県との調整、あとは恐らく先ほどちょっと触れました被災12市町村の将来像という復興庁のあと半年ぐらいで見きわめるところもあるので、その辺もこの関係法と直接リンクかどうか別にして、人口をどうやって戻すかという非常に重要な視点であります。当然そういった点も議論になろうかと思っておりますので、そういったのを総合的に見きわめながら、我々としては適切に対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 1番、山本育男君。

○1番（山本育男君） よくわかりました。

この法律は、被災している我々のような避難しているところは適応にならないのかなと思ったのですが、やっぱりこれ一律の法ということで、我々はまずは復旧、復興のほうにかけなければいけない、時間を使わなければいけない、お金も使わなければいけないということになるのだと思います。ですが、今後戻るということを前提にしまして、あの地域の強みは何なのだ、それを見出して、そしてそこで人口減少にならないように、例えば人口がふえるように、そういった施策をつくっていくことが大事ではないのかな、それが地方創生という形になるのではないのかなというふうに思っているのです。その辺について何かこういうのが私たちの、先ほど4番議員が風光明媚なふるさとだったというような話がありますね。ただ、そういうふうに戻るかどうかは難しい、そう思いますので、今からいろんな知恵を出し合って、人が戻れるような状況づくりをしていくということを考えたいと思うのですが、いかがですか、その辺町長の考えは。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） これ帰還をするということ、それ自体何らちょっとこういう災害のために避難しているというものであれば簡単に全員が戻れるような状況になるのだと思いますが、いかんせん第一原子力発電所の事故により、このような状況でありますから、リスクコミュニケーションというものが老人と、また若い者でも違いますし、男女差でも偏差があるというような状況でありますから、これらについてはなかなか厳しいものがあると思います。そういう中にあっても富岡町、郡都富岡としての今までの誇りがありますし、それから国、県の出先機関があった双葉郡では唯一の町でありますから、その辺を考慮しながら今後町づくりというものを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 1番、山本育男君。

○1番（山本育男君） ありがとうございます。よくわかりました。

本当に私も思うのですが、道路とか港とか、そういうのを整備して企業を誘致しようというのほも

う今の時代ではそうではないのだと思うのです。先ほど心の関係の話も町長からありましたが、そういう意味のところを十分大事にして、そして町の活性化を図っていく、それが必要なのだろうというふうに思っております。時間がいっぱいあるのですが、余り……一応2時までとっておりますので、あと二、三分です。

最後になりますが、本町では今現在このような状況で、この法の効果的な政策が出せるかどうかは本当にわからない状態であります。ただ、安心して暮らす、そして自慢できる町をつくる、ほかの自治体がうらやむような町づくりを目指していくということが非常に大事なことなのではないのかなというふうに思っておりますので、今ほど町長の答弁からもありましたように、そんな町づくりを期待しまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（塚野芳美君） 町長、あえて一言ありませんか。

町長。

○町長（宮本皓一君） 今ほど議員がご指摘のように、町としても当然特色ある町づくりというものは、これ欠かせないものでありますし、そして今後富岡町に戻れるような状況になったときに、みんながあの人が戻ったのなら私も戻るよ、あの方が戻ったのなら私も戻りたいという、そう思える町づくりというものを実現してまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 1番、山本育男君の一般質問を以上で終わります。

以上をもって一般質問を終了いたします。

---

#### ○散会の宣告

○議長（塚野芳美君） 本日はこの程度にとどめ、明日午前10時より会議を開きます。

これにて散会いたします。

散 会 （午後 1時55分）

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

平成26年 月 日

議 長 塚 野 芳 美

議 員 渡 辺 三 男

議 員 山 本 育 男

第 9 回 定 例 町 議 会

( 第 2 号 )

## 平成26年第9回富岡町議会定例会

### 議事日程 第2号

平成26年12月17日(水) 午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

議案第69号 富岡町役場事務所及び支所並びに出張所の設置に関する条例の一部を改正する条例について

議案第70号 双葉地方広域市町村圏組合規約の変更について

議案第71号 平成26年度富岡町一般会計補正予算(第6号)

議案第72号 平成26年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

議案第73号 平成26年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

議案第74号 平成26年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

議案第75号 平成26年度富岡町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

議案第76号 平成26年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)

議案第77号 平成26年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

議案第78号 平成26年度富岡町仮設診療所特別会計補正予算(第3号)

日程第3 委員会報告

- 1、総務常任委員会報告
- 2、産業復興常任委員会報告
- 3、議会運営委員会報告
- 4、議会報編集特別委員会報告
- 5、原子力発電所等に関する特別委員会報告

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

○出席議員(13名)

1番 山本育男君

2番 堀本典明君

3番 早川恒久君

4番 遠藤一善君



5番	安藤正純君	6番	宇佐神幸一君
7番	渡辺光夫君	8番	渡辺英博君
9番	高野泰君	10番	黒沢英男君
11番	高橋実君	12番	渡辺三男君
14番	塚野芳美君		

○欠席議員（1名）

13番 三瓶一郎君

○説明のため出席した者

町長	宮本皓一君
副町長	齊藤紀明君
教育長	石井賢一君
会計管理者	遠藤博美君
参事兼総務課長	滝沢一美君
参事	緑川富男君
参事兼税務課長	斎藤眞一君
健康福祉課長	猪狩隆君
参事兼生活環境課長	横須賀幸一君
参事兼産業振興課長 (兼任)農業委員会事務局長	阿久津守雄君
参事兼復興推進課長	高野善男君
参事兼復旧課長	郡山泰明君
教育総務課長	石井和弘君
いわき支所長	渡辺弘道君
生活支援課長	林志信君
参事兼大玉出張所長	三瓶保重君
住民課長	伏見克彦君
総務課長補佐	志賀智秀君
企画課長補佐	竹原信也君
代表監査委員	坂本和久君

---

○事務局職員出席者

事務局長	佐藤	臣	克
事務局庶務係長	大和田	豊	一

開 議 (午前 9時58分)

○開議の宣告

○議長(塚野芳美君) 皆さん、おはようございます。

開会に先立ちまして、13番、三瓶一郎君より欠席届が出ておりますので、報告いたします。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年第9回富岡町議会定例会2日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

○議事日程の報告

○議長(塚野芳美君) 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

○会議録署名議員の指名

○議長(塚野芳美君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

2番 堀本典明君

3番 早川恒久君

の両名を指名いたします。

---

○議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

○議長(塚野芳美君) 次に、日程第2、議案の趣旨説明、質疑、討論、採決に入ります。

初めに、議案第69号 富岡町役場事務所及び支所並びに出張所の設置に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

[総務課長補佐朗読]

○議長(塚野芳美君) 内容の説明を総務課長より求めます。

総務課長。

○参事兼総務課長(滝沢一美君) おはようございます。それでは、議案第69号 富岡町役場事務所及び支所並びに出張所の設置に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、いわき支所の移転に伴い、いわき支所の位置を改正するものです。

議案第69号別紙資料、富岡町役場事務所及び支所並びに出張所の設置に関する条例新旧対照表をごらんください。第4条の表中、福島県いわき市平字梅本15番地を福島県いわき市平北白土字宮前8番地に改めるものであります。

附則において、施行日を移転日である平成26年12月22日としております。

説明は以上でございます。ご審議方よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第69号 富岡町役場事務所及び支所並び出張所の設置に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第70号 双葉地方広域市町村圏組合規約の変更についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を総務課長より求めます。

総務課長。

○参事兼総務課長（滝沢一美君） それでは、議案第70号 双葉地方広域市町村圏組合規約の変更についてご説明申し上げます。

本案は、長引く避難状況を踏まえ、双葉郡民を初め、いわき市民の病院利用者の利便性緩和を図ることを目的に、双葉郡立の診療所を設置することから、双葉地方広域市町村圏組合の広域事業として新たに双葉郡立診療所の設置及び管理に関することを追加する改正となっており、地方自治法第286条第1項の規定に基づいて行うものです。

議案第70号別紙資料、双葉地方広域市町村圏組合規約新旧対照表をごらんください。第3条第1項第14号の次に第15号、双葉郡立診療所の設置及び管理に関することを追加するものです。

なお、附則において施行日を福島県知事の許可のあった日としております。

説明は以上でございます。ご審議方よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第70号 双葉地方広域市町村圏組合規約の変更についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第71号 平成26年度富岡町一般会計補正予算（第6号）の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を総務課長より求めます。

総務課長。

○参事兼総務課長（滝沢一美君） それでは、議案第71号 平成26年度富岡町一般会計補正予算（第6号）の内容についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、事業費の精査などを主として、既定の予算額に歳入歳出それぞれ3億8,547万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ115億976万2,000円とするものでございます。

初めに、歳入の主な内容を申し上げます。3ページをお開き願います。第1款町税4,144万3,000円増額は、個人町民税の現年課税分及び滞納繰り越し分並びに固定資産税の滞納繰り越し分の増によるものです。

第13款使用料及び手数料116万5,000円増額は、過年度分の町営住宅使用料の納入があったこと及び支所や出張所の税証明手数料などを計上したものです。

第14款国庫支出金3億7,723万6,000円増額は、復興交付金7億9,504万3,000円増、事業費の減額に伴う臨時福祉給付金事業費補助金2,914万円の減、福島県原子力災害避難区域等帰還再生加速事業委託金3億7,765万3,000円の減などによるものです。

第15款県支出金337万7,000円減額は、農地台帳システム整備事業補助金218万7,000円などの増に対し、福島県放射能簡易分析装置整備事業補助金が530万7,000円の減となったことによるものです。

第16款財産収入214万2,000円増額は、土地建物貸付収入の増及び各種基金の預金利子の増などによるものです。

第17款寄附金1,198万7,000円増額は、一般寄附金608万円の増、一般災害義援金525万7,000円増、指定災害義援金50万円の増などによるものです。

4 ページをお開き願います。第18款繰入金4,551万1,000円の減額は、事業費の増減に伴う復興交付金基金繰入金1,814万4,000円の増に対し、町税や寄附金等の一般財源収入の増に伴い、財政調整基金繰入金を6,143万5,000円減額したことによるものです。

第20款諸収入38万9,000円の増額は、財産使用に伴う管理経費及び仮設住宅に係る工事の他町村負担金を計上したものです。

次に、歳出の主な内容を申し上げます。5 ページをごらんください。第2款総務費8億2,978万6,000円の増額は、復興交付金基金積立金8億8,719万9,000円の増、事業費精査による広報発行事業費2,742万8,000円の減、見込みによる町税過誤納還付金1,600万円の増、広域交付事業費6,672万円の減などによるものです。

第3款民生費8,018万3,000円の減額は、事業費がおおむね確定したことに伴う臨時福祉給付金事業費2,513万6,000円の減、老人保護措置費事業費900万円の減、給付費の増に伴う介護保険及びサービス事業特別会計繰出金1,627万5,000円の増、保育料助成金の今後支給見込みによる1,347万1,000円の増、事業費の精査により放射線健康管理事業が7,412万7,000円の減、見込みによる家屋被害調査委託料847万8,000円の増などによるものです。

第4款衛生費6,414万8,000円の減額は、事業見直しにより環境衛生事業5,523万9,000円の減、事業費確定による環境クリーン化事業費746万6,000円の減などによるものです。

第6款農林水産業費7,510万3,000円の減額は、事業費確定による農地等維持修繕事業費4,382万7,000円の減、実施工事の精算による農業集落排水事業特別会計繰出金3,132万6,000円の減などによるものです。

第7款商工費758万9,000円の増額は、工業団地事業費1,149万円の増、消費生活対策諸経費530万7,000円の減などによるものです。

第8款土木費5,702万8,000円の増額は、工業下水道事業特別会計繰出金8,624万4,000円の増、曲田土地区画整理事業特別会計繰出金1,203万7,000円の増、公園維持管理2,735万4,000円の減、蛇谷須地区特定環境下水道事業特別会計繰出金1,073万4,000円などの減などによるものです。

6 ページをお開き願います。第9款消防費2億9,752万8,000円の減額は、事業費がおおむね確定したことに伴う防犯対策事業費2億8,600万円の減、富岡町防火防犯パトロール事業費1,181万6,000円の減などによるものです。

第10款教育費338万1,000円の減額は、事業費確定に伴う再会の集い事業費347万1,000円の減などによるものです。

第11款災害復旧費1,268万円の増額は、災害復旧設計精査に係る農地等災害復旧事業費1,950万円の増、事業内容精査に伴う道路橋梁施設災害復旧事業費710万円の減などによるものです。

第12款公債費126万6,000円の減額は、変動利率方式により借り入れた過年度債の10年経過に伴う利率見直しにより、元金が102万7,000円の増、利子が229万3,000円の減となったことによるものです。

次に、7ページをごらんください。第2表繰越明許費補正は、農地等災害復旧事業費及び道路橋梁施設災害復旧事業について、年度内に事業が完了しない予定であることから、翌年度に繰り越して予算を執行できるよう繰越明許費を追加するものであります。

8ページをお開き願います。第3表債務負担行為は、コンビニでの証明交付システム構築事業について、次年度にわたる委託期間となるため、債務負担行為を新たに設定するものであります。

以上が今回の補正予算の概要でございます。ご審議方よろしくお願い申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑の方法については、慣例によりまして、歳入歳出とも項別審査を行い、その後に総括審査を行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、そのような順序で審議を進めることにいたします。

それでは、歳入の部から入ります。12ページをお開きいただきたいと思っております。12、13ページ、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 14、15ページ、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 16、17ページ、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 18、19ページ、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 20、21ページ、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 22、23ページ、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 24、25ページ、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 26、27ページ、ございませんか。

2番、堀本典明君。

○2番（堀本典明君） 済みません。3項の戸籍住民基本台帳費というところで6,672万円の減というふうになっているのですが、これの理由を教えてください。

○議長（塚野芳美君） 住民課長。

○住民課長（伏見克彦君） お答えいたします。

広域交付事業につきましては、コンビニ交付の事業のことをごさいます、機器導入に係る部分、それからソフトの開発の一部分につきましては27年度着手ということになりまして、その部分を減額いたしております。これにつきましては、コンビニ証明交付システム構築事業といたしまして債務負担で限度額を設定させていただきましたので、27年度に改めて予算要求をするものでございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 2番さんよろしいですか。

○2番（堀本典明君） はい。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、28、29ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 30、31ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 32、33ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 34、35ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 36、37ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 38、39ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 40、41ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 42、43ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 44、45ページ。

4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） 済みません。11款の災害復旧費の1項と2項の農地の復旧事業と道路の災害復旧なのですけれども、大体どの辺の場所が進んでいくのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 復旧課長。

○参事兼復旧課長（郡山泰明君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、農地の分ですが、これは椿屋1号ため池、清水屋商店から南側のため池が今年度近々発注する準備しております。



それと、あとは道路については、富岡川から北側で、北郷会沢線とか、ちょうど6号国道にかかっている橋の文化センターのほうに行く道路ですが、あの部分とか、そのほか何路線かあります。代表的なものは北郷会沢というところでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

○4番（遠藤一善君） はい。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 46、47ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 48、49ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 50、51ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 52、53ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を賜ります。ございませんか。

12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） 二、三点ちょっとお聞きします。

まず、1点ですが、先ほどちょっと聞けばよかったのですが、議案第69号の中で支所の開設ということで予算に入ってきていますのでお聞かせ願いたいと思います。いわき支所は、大変手狭で今までいて、車の駐車場もないような状態でいました。そういう中、今回北白土ですか、あそこに膨大な敷地を借り受けまして、そこにすばらしいもう建物建って、駐車場ももう存分に台数がとめられるような、駐車場が思うようにもう今度はとめられるのかなと思って、本当に執行部の方々、いろいろ苦勞なされたかと思うのですが、感謝申し上げます。ただ、中身の問題なのです。今まで手狭な中で、やっぱり郡山事務所とは大分中身の問題は違っていたのかなと思うのですが、今回白土に新しい事務所を設けて、中身がどの程度郡山事務所に追いついていたのか。例えば戸籍謄本とか、そういういろいろなものがとれるようになったとか、いろいろそういう部分があればここで説明いただきたいと思います。

あと、2点目なのですが、エコテック問題。このエコテック問題に関しては、私、私事で9月定例議会後半休みもらってしまいましたので、ちょっと質問できなかったのですが、望月大臣にかわられてから町長がお会いして、その中でいろんな問題を協議したのかなと思うのですが、その後の新聞

にもう一度町内で、富岡町、櫛葉も含むのかな、住民説明会を開きたいというようなことを町長と協議したような文が新聞に出ていたのです、その後。そこで、本当に国は本腰を入れて町民と話し合う気があるのかどうか。ここのところ選挙一色で、国も選挙のほう一色でもうやらざるを得ないという状況の中で、そういう各種問題が横に置かれていたのかなと思いますが、選挙も終わりました、もうそろそろそういう厳しい問題に着手しなくてはならない時期なのかなと思っていますので、その辺のその後の話し合いがあったのかどうか。当然大熊でも今度は中間貯蔵施設の受け入れを表明しましたので、エコテック問題も大きく今度動くのかなと思いますので、ぜひその辺も町長からお聞かせいただければありがたいと思います。

3点目なのですが、今除染やっています。除染ではいろいろな問題が出ていると思うのですが、まずその1、その2、その3。その1が大分進んできていますので、いろんな住民からいろんな問題が聞かれます。そういう問題は、町から強く要望して改善をお願いしていると思うのですが、その2の地区ですか、そっちのほうでは農地の除染が大分進んで、そういう中で好意的だとは思いますが、富岡町にとってはすばらしいプラスになるような各種検査をしていただいていると。農地の除染に関しては、5センチとったら幾ら下がる、10センチとったら幾ら下がる。きのう4番議員さんの一般質問の中でもちょっと触れられましたが、そういう中で国は5センチ剥ぎ取りしますよということをおっしゃっていますね。5センチの剥ぎ取りではほとんどがもう5,000ベクレル超えなのです。5,000ベクレル超えということは、環境省は農地に関して5,000ベクレル超えているものに関しては反転耕とか、そういう土を動かすようなことはできるだけ避けるという考え方持っていると思うのです。そういう中で5センチ剥ぎ取って、例えば8,000ベクレルとか1万ベクレルまでしか下がらなかったところを除染しました。はい、町に引き渡しますよということで、今度当然組合で管理していくわけですよ。そういうことを今やっていますので、組合づくり町のほうとしても努力していますので、そういった場合に、今度は田んぼの中に草を生やさないシステムとして、やっぱり耕うんしかないと思うのです。そうなってくると環境省が言っていることと反面裏腹な状況が生まれるのではないかなと、当然耕うんしてうない込みですから、反転耕とは若干違うと思いますが、同じような状況が生まれると思うのです。そういうところの兼ね合いを今後どうしていくのか。環境省は、下がらなかったところは追加除染しますよと言っていますが、なかなか追加除染は認めてくれないのかなと思うのです。民間もそうですよね。民間も厳しい状況になっているにもかかわらず、農地なんかは絶対追加除染はしてくれないと思うのです。そうした場合に5,000ベクレル以下に下げてもらわなかったらお手上げ状態になるのが目に見えていますよね、環境省の言っている話をそのままのみにすれば。町は、ではどこまで追及して、2度、3度の追加除染してもらおうのですかということなのです。恐らく環境省は、私はやらないと思うのです。これ委員会でも話させてもらいましたが、例として広域の北部清掃センター、どうしてもちょっとでも早く稼働させなくてはならないために職員を張りつけなくてはならないと。数値的に安全な数値まで下がりませんので、追加除染をお願いしますよということで半年以上い

ろいろやり合った中で、ついに環境省は追加除染してくれなかったのです。それで、復興庁のほうで予算つけてもらって、復興庁の予算で8,000万円近くですか、追加除染するようになったという話なのです。行政の建物を行政がお願いしてもやらないものを、行政の建物をやらないものを民間の農地なんかは当然やってくれるはずがないですよ、幾ら言っても。その部分の捉え方、今後どうしていくのか、その3点をお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） いわき支所長。

○いわき支所長（渡辺弘道君） まず、1点目でございますが、いわき支所の機能の充実について説明いたします。

窓口業務ということで現在は証明書等を発行しております。開所日には間に合いませんけれども、今の中で4月1日に向けて現在住民票関係の異動届は現在郡山でしかできないということがありますので、その辺は4月1日に向けて内部研修等々を実施して、配置的なものは別にして、そういうのに向けた形で、4月実施に向けて今検討をしているところです。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 生活環境課長。

○参事兼生活環境課長（横須賀幸一君） 2点目のエコテック問題についてでございます。

望月大臣が来たときに新聞の報道にありました住民説明会については、富岡町としては一切話をしてございません。挨拶という形で来ましたので、その時点では一切話をしていませんで、楢葉町でぶら下がりをしたときに住民に丁寧に説明するというような言葉があったために住民説明会というふうになったのだらうとは思ってございます。今町としては、議会、それから町民説明会を踏まえて、やはりいろいろな問題がありましたので、再度国と今協議をしているというところで、今後については再度議会に対して説明ができるような状態になればしっかりと説明していただくというようなことで現在協議をしている段階でございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 3点目の除染の件。

復興推進課長。

○参事兼復興推進課長（高野善男君） 3点目の富岡町の農地の除染についてということで、川北の部分について一部線量が5センチとっても高い部分があります。その部分については、今土壌サンプリングを業者と環境省のほうに提示させて、土壌のサンプリングの深さを決定しようということで、その都度その地区においてある程度の対応をして、最低限の5,000ベクレル以下を目指して除染をしていくというふうに今進めておりますので、ご理解を願いたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 除染なのですが、今回ゼロから5センチをとった段階ですとおおよそ5,000ベクレルを下回るような状況になるというのが、川南地区は大体そのような状況になるのかなと思って

おります。それから、川北地区で、今大林 J V さんが除染を行っている地区ですと、5センチではなかなか5,000ベクレル以下になるのには大変難しい状況であります。そういう意味では、これ決定したのではないのですが、あす私としては環境省の福島復興再生事務所を呼んでありますので、その中で強く申し入れをしたいというふうに考えておりますので、あすの会議の中でその辺の答えが見えてくるような状況にしていかなければならないというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） ありがとうございます。

まず、いわき役場事務所の件ですが、現段階より住民票とか、そういうものをとれるようになるということで、1つずつ充実していったのかなと思いますが、まだまだ郡山事務所とは比較すると差があると思いますので、いわきにもかなりの富岡町民いますので、1つずつ段階を踏んで進んでいただければありがたいと思います。お願いします。

あと、エコテック問題なのですが、住民といろいろ話したい、それが住民説明会になったということ、そういう報道になったということなのですが、やっぱり住民といろいろ話し合いするからには住民説明会やらないと話し合いはできないですね。大臣がまさか1軒1軒回るという話はないでしょうから。そういう報道が出たときにはすぐやっぱり大臣にもきちっとした確認をして、それで前に進んでいかなかったらいつまでも終わりでしょう、これ。当然富岡町は住民説明会やって、議会でいろいろもんで、その答えは出ているわけですから、では町ではどういうことを要望しているのですかと。恐らく住民から出たこと、議員から出たことを国には強く要望しているのかなと思います。ただそれがどれだけ要望しているか、私らの目に全然出てこないで、もうどれだけ日数たつのですか。これ国が出さなかったらいつまでも平行線で行けるのですか。町が反対していたらいつまでも平行線で行けるのですか。いずれは押し切られるときが出てくるのかなと、やっぱりそういう状況が生まれている以上は先手必勝で、町からじゃんじゃんやらないと、最終的には国に負けてしまいます。大熊の中間貯蔵問題だってそうでしょう。金目の発言で、金ではないと言って、大臣こと連れてきて謝罪させて、それできのうか、けさの新聞なんか見ますとやっぱり買い上げ単価が一番問題になっているような新聞報道出ていますよね。やっぱり本音と建前で話ししていたって、もうどうにもならないですから、やっぱり本音できちっとした話をしないと前には進めないのかなと思いますので、ぜひその辺をよろしく願いいたします。

あと、除染に関しては、私所管なのですが、委員会の後でちょっとこういう情報いただきましたので、申しわけないですけども、聞かせてもらっているのですが、川南に関してはこういう丁寧なデータは出ていませんよね。やっぱりやられている会社の問題なのかなと思うのですが、本当にこういうデータを出してくれているということは本当に町を思っているのかと思うのです。ただやればいいだけの除染ならやってもらわないのです。やっぱり除染する以上は下げてもらわなくてはならな

い。下げるにはどうするのだということで、こういうデータを出して、5センチでは……どこですかこれ。清水前の1カ所だけですね。58カ所の中で清水前の1カ所だけ5センチで2,668ベクレル、あとは5センチから7センチだと7カ所くらい出てきますが、7センチから10センチとると逆転するのです。58カ所のうち40カ所くらいはもう5,000ベクレル以下になるのです。それだったらやっぱり最初にとるべき。ただ、農家の人に言わせれば表土とられては困るよという話もありますから、その辺の兼ね合いで了解いただけるのであればやっぱり10センチくらい、最初の1回の除染で10センチとってきれいにしたほうが環境省もいいし、やる恐らくゼネコンさんもいいし、やってもらおう土地の持ち主はもう大手を振って喜ぶような状況が生まれるのかなと思いますので、ぜひ先ほど町長言った、あした環境省との話し合いがあるということです。ぜひその辺強く要請していただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（塚野芳美君） まず、エコテックの件で生活環境課長。

○参事兼生活環境課長（横須賀幸一君） エコテックの件でございます。

たしか大臣が来たときには町からも一応抗議はしてございます、一切話をしていないというところで。説明会については、丁寧に国も説明するよというところでございますので、そこはご理解をいただきたいと思います。ただ、町の今現在ですけれども、国といいますか、環境省としっかりとやってございます。もともと言われているそもそものこと、それから安全性、国の安全の明確化もはっきりという形で今現在やっているような状況でございます。ただ、なかなかはっきりとした回答が出てこないために、なかなか議会のほうには説明できないというところでございますので、そこはしっかりと町として、本当に今本音という形が出ましたが、そういう形でやってございます。それと、今は国とともに県も巻き込みながら、本当にそれでいいのかという形で進めてございます。その辺をはっきり出た時点で、一部でも国のほうから方針が出た時点では議会のほうにもしっかりと説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○議長（塚野芳美君） 川南の農地除染に関するデータの件で、復興推進課長ですか。

復興推進課長。

○参事兼復興推進課長（高野善男君） 川南についての除染のデータについては、今CPMを換算しながらベクレルにかえるやつと、もう一つは1メートルの高さのマイクロシーベルトについての高さを国のほうから出ている換算量で算定して、今現在のベクレル数を提示しているというような表示になっております。ですから、直接土壌をはかって何ベクレルだというような表示は今のところ川南については実際実施していませんので、その部分については環境省と何ではかってくれないのかということで今協議を詰めているところでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） エコテックの問題ですが、これ町でずっと保留しているわけではなくて、町

から1度ボールを県のほうに国のほうに投げさせていただきました。それに対する答えというものが、持ってきたものがあるのですが、これではだめですよということで門前払いで返してやりましたので、その後戻ってこないという状況であります。これがきちっとした私たちが議会が町民が町にぶつけてきた、それを国にぶつけているわけですから、それらに対する説明がきちっと答えが返ってくれば当然皆様にもお示ししたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

それから、除染なのですが、今ほど川南の分はなぜデータが出てこないのだというような話ですけども、これそこを請け負っているJVさんの考えで、今回川北の地区の部分が出たわけですけども、これらについても明日の協議会の中で私から強く要望してまいりたいというふうに考えております。そして、今5センチを剥げば除染はこれで大丈夫なのだよという話ではなくて、除染というのは今議員がおっしゃるように線量を下げることが基本ですので、それをやっていただくというのが大前提でございます。その辺は、私のほうからも強く申し上げていきたいというふうに思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） 詳しい説明いただきました。

エコテック問題に関しては、町のほうで幾ら努力してもボールが返ってこないという状況だということなのですが、ボールは投げたら返ってくるのですよね。投げても半年も返ってこないボールだったら、もう沈んでしまったと考えるべきかなと私は思いますので、ぜひ答えを急いでもらうように言うなり、もう答えを出さないのであれば富岡町としての考え方をきちっと議会とともにやっぱり出すべき時期が来ているのかなと思いますので、ぜひ町長その辺をじっくりと検討して、できるだけ早い時期に答え出すようなお考えを持っていただきたいと思います。要望しておきます、その件に関しては。

あと、除染の問題ですが、片方はきちっとしたデータを積み重ねてくれて、どうせやるならお金かからないように一回でもう7センチとか10センチとれば、これだけ下がるよという本当に真摯のデータ出してくれているのです。1工区に関しては、もう2年も前から、2年、3年前から除染始まっていて、そういうデータは我々の前に一回も出てこないのです。本当に町民を何愚弄しているのだ、議会の何愚弄しているのだと私は思ってしまいます。何にも出てこない。それで、問題ばかり起きているのです。そういうことで強くやっぱり町長から環境省なり工事を請け負っている会社に強くやっぱり言って、そういうものは早急に上げてもらうか、そういうデータ一切とっていないとすれば、残っている部分できちっとそういうデータを上げてもらうということになっていかないと、環境省、工事を請け負っているゼネコンさん、町が二の足踏んでいるうちに、現に原下地区で生産組合がつくっている米がまさに食されるような状況が出てきているのです。けさの新聞も見ますと、高久でその米で餅つきをして、100人分のお餅をついてみんなでおいしくいただいた。おいしくいただくのは、私は結構だと思うのです。ただ、セシウムに味はついていないのです。国の検査、県の検査で検査は通

りました。では、ベータ線もアルファ線も全部検査済みなのですかということ、一方的な国、県の言うとおりの検査しかしていないと。まさに富岡町民の口にもう入っているのです。これが乳幼児とか小学生の口に入って、万が一間違い起きたらどうするのですかということ、そういうベクレルのデータとか、あと試験栽培して、2年、3年、5年のデータをきちっととって、積み重ねて、それを発信することによって私は風評被害の払拭になるのかなと思っているのです。そういう問題がもう上がってきているときに、町としては私は足踏みしている状況は全くもうできないと思うのです。そういうことなものですから、町長からぜひやっぱり環境省なりゼネコンさんなり、強く要請して、要望ではなくて要請して、そういうものをきちっと出していただく。また、実行していただくように、あした環境省さんとも会うということであれば、そういうことをぜひ要請してください。要望しておきます。

○議長（塚野芳美君） 要望でよろしいですね。

○12番（渡辺三男君） はい。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） エコテックの件に関して質問させてください。今12番議員さんのほうから大体のお話が出て、まとめて言うような感じで十分理解はできたのですが、確認の質問させてください。

まず、担当課のほうにお伺いします。住民説明会と議会の説明会が何度かありまして、あれからもう何カ月もたって、今まとめ中だということなのですが、その中で私の記憶ではエコテックでいいか悪いか、なぜエコテックでだめなのか、そういうような議論だったと思うのですが、そもそも菅直人政権のときに県知事を通して大熊、双葉、楢葉に中間貯蔵、富岡に特定廃棄物というお話があったからもう2年、3年も過ぎたごろで、その間楢葉の中間貯蔵は要りませんよということで返事をしました。ただ、富岡は返事をしていません。私の質問は、特定廃棄物を受ける、受けない。受けすることを前提に今考えていると思うのですが、その点をちょっと確認させてください。

○議長（塚野芳美君） 副町長。

○副町長（齊藤紀明君） ご質問をお答えします。

受け入れることを前提かどうかというところでございます。受け入れ……要はありきというような言葉よく使われますが、ありきでは決してありません。ただ、投げられたボールは、今ほどご質問ありましたとおり、政府から民主党政権時代から続いて、現政権から投げられたボールはエコテックを活用するという内容なので、それについてありきではなく検討しているというのが実態でございます。ですので、受け入れることを前提かどうかというようなご質問については、まず投げられたボールはあくまでもエコテック活用なので、それについて協議、検討しているというのが実態でございます。ただ、関連して低線量地区に対する懸念というのは非常に多うございました。それは、我々としても認識しているので、それが本当に果たして住民の安全と、あと安心を払拭できるに足りる何らかの対応策が見出されるかどうかという点について確認しておりますので、そのようにご理解をいただきました。

いと思います。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） ということは、受け入れありきではないという今の返答なのですが、であればエコテックも返上する可能性がある。結局富岡町は受けない可能性は含まれていると、そういう考えでよろしいですか。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） これ大変重要な問題でありまして、これ富岡町に白羽の矢が立ってからしばらくの時間がたつわけですが、これらについては富岡町としては受けないという話も、受けるという話もしておりません。それらについて皆さんに説明をして、当然低線量地区ではなくて高線量地区の富岡町にこういう施設をつくって、そこに入れてはどうかというお話がありましたので、それらも環境省のほうには私のほうからボールとして投げさせていただいております。これらについての今回答が来ておりませんから、これらについてどのような答えが返ってくるのか、それらを踏まえて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（塚野芳美君） 5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） 私らは、あくまでもエコテックでどうだというふうな議論からスタートしているんで、低線量とか野ざらしとか民間の管理とか、真剣になって議論しているつもりなのですが、それはあくまでも富岡町が拒否していないから受けるものとして議論しているのですが、町当局が受け入れるということは表明していませんということであれば、もらわないにこしたことはないのです。そういうふうなもう何年もたっているのにはっきりしない態度、そういったことがこういうふうな問題を複雑化しているのではないかなと私は思うのですが、もし町の中に受けないという考えがあるのであればはっきり言ってほしいと。ボールは国に投げたから国が決めるのではなくて、当然引き受ける、引き受けないは町が決める問題だと私は思います。それは、楡葉のように住民説明会を町当局が開いて、波倉には要りませんよと、それを国に楡葉町としては引き受けできませんという答えを出したわけですから、富岡町はどうして富岡町独断の単独の判断をしないのですか。国に全て富岡町の運命を預けるのですか。私は、そのエコテックは引き受けるものとして議論はしてきたのではないかなと思うのですが、前提としていないということであれば、引き受けない可能性もあると、そういうふうなことで解釈してよろしいですか。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 誤解を招いたようですが、決して富岡町がこれを拒否するとも受け入れるともまだ表明していないのです。ただ、この福島県が汚染された状況というものを、これどこかで受けるところがありますか。それから、富岡町の復興、復旧、ひいては福島県の復興、復旧にこの中間貯蔵施設も双葉、それから大熊という2点であれしたわけですよ。それで、富岡町と楡葉町にまたが



っているフクシマエコテックを何とか活用させてくださいという国の意向ですから、これらについて国の意向を尊重しながらも、私のほうでもこういう条件がありますよという話をさせていただいているわけですから、まだこれらについての判断が決定されたわけでもありません。それから、町が断るべきではないかというようなニュアンスにもとられましたけれども、これが先ほど申したように町がこの話はなかったことにしてくださいというような話をしたときに、ではどこで処分するのですかという話になるのです。これらについては、いろいろな条件がありますから、それらを精査しながらこれについては判断をしてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） 先ほどの12番さんの関連で、農地に限らず宅地も含めてすき取りしたとき、執行部のほうでは出先環境省と打ち合わせしたとき、すき取った時点のベクレル、数字を言っているのか、その中でゼロから3,000、3,000から8,000、8,000から10万以下、以上の区分けあるのは多分わかっていると思うのだけれども、3,000以下は逆を返せば一般廃棄物になってしまうのね。そこら辺もいまだかつて言葉には出なかったのだけれども、前にある執行部とちょこっとしゃべっただけけれども、そこら辺もある程度議会と、みんながみんな執行部も議会もわかっているわけでないのだから、ここら辺から始まっていかないと……目標値は定めていないから、どれもこれも、除染に対しては。定めていないな。ただ、住まわれるところまで下げなさいと言っているだけの話で、そうなったときに国と話したとき、すき取って何万ベクレル、何千ベクレル、何百ベクレルまで下がりましたけれども、3,000以上に対しては覆土をしますとか、反転耕して3,000まで下げますとかという話ではだめなの。すき取った時点の生の数字でいかないと。そこら辺も執行部のほうは認識しているのかどうか。話の中で反転耕して6,000あるのだけれども、すき取った時点で反転耕すれば3,000に落ちるからとかという話のはんでもらっては困るのね。覆土すれば何ぼまで還元できますからという話をのんでもらっては困るのよね。あくまでもすき取った生の数字でいいか、悪いかいかに。ましてや、農地関係は食育で何だったら何ベクレルまでが許容だとかってあるわけね。3,000でよかったけれども、何かの植物つくったけれども、これは国で120ベクレルなら許容だとかになったとき、みんなペアでしょう。そこら辺の作物関係、最終的な使う頻度まで考えて折衝してもらわないと大変だ。折衝するほうも大変だけれども、折衝する側がよく認識した状態で国とやりとりしてもらわないと、我々町民は富岡町民に限らず、震災を受けたほうでは大変なことになってくるの。ここら辺よく理解してもらった状態で折衝をあしたしてもらいたいものだけれども、その点どうですか。よく理解して折衝に臨んでもらえますか。

○議長（塚野芳美君） 復興推進課長。

○参事兼復興推進課長（高野善男君） 農地についてのベクレル数については、除去したところの土のベクレル数を提示しております。5,000ベクレル以下にならないと、早い話が農地については計数

が植物について0.1ということで、500ベクレルが農地の植物に移行するというような話が出ておりますので、それ以下にさせていただいて、数年の間に皆さんが食べれるような作物ができるような土壌にさせていただきたいということで環境省とは詰めておりますので、その辺も環境省に強くあした要望していきたいと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） この目標値ですが、私が除染をするときに目標値を定めてやってくださいというようなことを議会のときから私言わせていただきました。これ仕様書の中には目標値を定めるとなっているのです。それが定まっていないものですから、それで私はあした呼んでいるのです。これらについては、きちんとした答えをあしたいただくつもりでありますし、当然この福島復興再生事務所の局長が来るわけですけれども、ここでわからなければ当然東京のほうに行かなくてはいけないなというふうに考えていますから、これらについては妥協できるものではありませんので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） 確かに町長が言うように目標値を設けるといふ文言、言葉尻にはあっても、各自治体全部数値ないのね。だからこそ困っているわけなのです。数値をつくる作物の最低ラインに合わせて設けているのだっただけならそんなに困らない。逆に発注する側は、設けてしまったら5センチ、10センチ、20センチで済まなくなってくるの。だから、設けないわけ。言葉でうたっているだけで、数値は設けられないの。ただ、やはりしっかり設けてもらわないと、農地が死に絶えていくだけで、きのう4番議員の一般質問の中にもあったでしょう、基幹産業云々って。ほとんどの農業はみんなだめになってしまうのね。だから、そこら辺はしっかり目標値イコールつくった作物で体に入れても問題ない数値まで設けてもらって、1メートル入れかえなければならぬのであれば1メートル入れかえさせる。好きでなったものでないでしょう、これ。そこら辺は、やっぱり富岡の場合は町長筆頭に、議会と一歩も下がらないようなバックデータをしっかり富岡町として持って折衝に当たってもらいたいから、あえて関連で質問したのだけれども、やはりネックになる部分があるから、ゼロ、3,000、3,000、8,000、8,000、10万以下、以上で、今度は余り強行に言うと3,000ベクレル以下は一般だからって、一般廃棄物3,000以下どとと持ってこられる可能性もないとも限らないから、そこら辺も頭の隅において、そういうエコテックならエコテックに認可出したときはそういう言葉尻の云々はないから、何ぼ3,000以下であっても。そこら辺も生活環境課のほうで当時の資料2回分あるでしょう。1回目、2回目の増設分と。そこら辺のやつももう一回洗い出して、わからない部分は県のほうの指導を仰ぐこともして、ちょっと勉強し直してもらって折衝してもらってください。後がないもので、その点だけ強く要望して、2回で終わっておきます。

○議長（塚野芳美君） 要望でよろしいのですか。

そのほかございませんか。

10番、黒沢英男君。

○10番（黒沢英男君） 5番、12番議員の今の質問と関連しますが、先ほどのフクシマエコテックの特定廃棄物の処分について、私も再三半年以上前から委員会でも議会の6月定例会の一般質問でも町長に質問しておりますが、この件は既に富岡町はもうエコテックへの搬入は認めないですよというぐらゐの強い姿勢を出さないと、キャッチボールしていたのではいつになってもこれは話が進まないです。それで、いつの間にか、いや、国の方針だから、いや、埋め立てしなければだめだというふうな結論になった場合には、我々町民、行政区長会、全て住民説明会もやっていて、全てが反対なのです。町長は、説明会終わった後に、これは町としての結論を出しますよということを言っているのですよね、各報道機関に対しても。新聞記事もあります。いまだにエコテックへの1万ベクレル以下の幾ら廃棄物であっても、これは認めませんよとはっきり言ったほうが、これはどうしても何かほかの方法はないかとか、何か対案が出てきたときに、やはり先ほどから言われているように低線量地区ではなくて、高線量地区にもっと本当の処理場を考えると、何か鉄筋コンクリートづくりの線量の漏れないような一番それがベターな方法なのだけれども、エコテックの民間所有地、これはもう何回も言っていることなのです。国は買い上げないということを言っているのです。国の責任を明確にしないだけなのですよね、その辺は。だから、安全性にも問題あり、低線量地区だということで住民から全て反対を受けているわけなのです。それをはっきり答えを出さないから今までに來ているわけなのです。その辺もう一度、あした環境大臣ではないのですが、福島のごうのごうと先ほどから言っていますが、その辺を強く言って、はっきりとした町としての考え方を出さないと、いつになってもキャッチボールしている状態ですから、もう一度町長からお願いします。

○議長（塚野芳美君） 生活環境課長。

○参事兼生活環境課長（横須賀幸一君） 町からはっきり答えを出すということは、私たちもそこは思っているところでございます。ただ、今議会、それから住民説明会等々を踏まえて、国で検討する、持ち帰るといったところをはっきり出してもらわないと、町としても判断つきませんので、そこはしっかり出してもらった後で皆さんのほうにご説明すると、丁寧に説明するということで今進めていますので、そこはご理解をいただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 10番、黒沢英男君。

○10番（黒沢英男君） 国のほうからはっきりとした回答を出してからということなのですが、国とのキャッチボールはやっぱり先ほど5番議員か何か言っていましたとおり、町が主導権を持ってやらないとこの問題はだめですよ。押し切られますから。私もある人から言われたのです。黒沢議員、何ぼ反対してもだめですよ、国のほうの方針だから、これはだめですからねと。いろいろ町に影響を与えるからということ言われているのです。言われているけれども、この問題だけは私は絶対受け

ることはもう大反対ですから、これだけははっきり言うておきます。幾ら私が制裁加えられようと、何されようと、これは私は住民にかわって強く反対しておりますから、この辺だけは課長、よく肝に銘じて、その辺あした会うときにはっきりとした回答をいただきたいと思うのです。速やかにその話し合った結果を議会のほうに言うていただかないと、何の説明もないといつになっても解決しませんから、その辺町長、もう一度お伺いしておきます。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） あすお話をするというのは、除染に関してでございますから、誤解をしないでください。そして、これ特定廃棄物の処分をするために皆さんが国営に、国が買ってください、国がやるのであればというような話あったでしょう。それらを町として皆さんの声を国に届けているわけですから、それに対して答えも返ってこないうちにやめたという話でもないでしょう。それでは大人げないではないですか。だから、その辺をもう少し相手側からその答えがどんなふう、国営にはなりませんよというのか、国で買って国が管理しますよというのか、その辺も踏まえて、そして答えを出しても遅くないのではないですか。その辺ですから、それらを誤解しないで理解していただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） それ以上あるのですか。

10番、黒沢英男君。

○10番（黒沢英男君） どうしてもまだ国から答えが返ってこないということなのでしょうけれどもですから私、町長に言うておくのです。それでは、町長のほうからもう一度環境省か政務官か大臣に会って、これこれこうなのですよと、もう急いでくださいよと、そうではないと住民が納得しませんよということではいろうわさが飛んできてしまうのです。これは、将来的な帰還に影響を与えるのです。やはりあの玄関口にそういうものをイメージ的に町のイメージダウンになるわけですから、これを私強く言いたいのです。ですから、一刻も早く何かの機会を捉えて大臣なり政務官なり会って、富岡町の現状を強く伝えていただきたいと思うのですが、最後になりますから、終わります。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 時間がかかっていることで押し切られてしまうというような話なのでしょうけれども、決してそんなことはございません。そして、これって富岡町が要請をされていますけれども、福島県が要請されて、それで県が富岡町という場所になっているわけですから、これらについてはまだまだ時間がかかるかもしれません、そういう意味では。ですが、決して皆さんの声を聞かないで町がそれを決定するようなこともございませんし、その辺は十分議員、長きの議員をやっておるわけですから理解できると思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第71号 平成26年度富岡町一般会計補正予算（第6号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第72号 平成26年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を住民課長より求めます。

住民課長。

○住民課長（伏見克彦君） それでは、議案第72号 平成26年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の内容についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、国保税滞納繰り越し分の収入増や本年度の退職者医療交付金の変更交付額の増などにより、歳入歳出それぞれ7,055万円を増額し、歳入歳出予算の総額を30億605万1,000円とするものでございます。

まず、歳入についてご説明申し上げます。57ページをごらんください。第1款第1項国民健康保険税において、国保税滞納繰り越し分の収入増により879万2,000円を増額し、第3款国庫支出金、第1項国庫負担金において、平成26年度交付額の決定に基づき60万8,000円を減額するものでございます。

第4款第1項療養給付費交付金において、退職者医療に係る交付金の変更交付決定により6,111万1,000円を増額し、第6款県支出金第1項県負担金において平成26年度交付額の決定に基づき60万8,000円を減額するものでございます。

第9款繰入金、第1項他会計繰入金は、国保法改正によるデータベースシステム改修費用としまして31万4,000円を増額いたすものです。

第11款諸収入、第1項延滞金加算金及び過料では、国民健康保険税延滞金154万9,000円を増額し、歳入の総額を7,055万円の増額とするものでございます。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。58ページをごらんください。第1款総務費、第1項総務管理費31万4,000円の増額は、法改正に伴う国保データベースシステムの改修委託料でございます。

第2款保険給付費416万3,000円の増額は、それぞれ支出見込み額の増により、第1項療養諸費にお

いて55万2,000円を、第4項出産育児諸費において336万1,000円を、第5項葬祭諸費において25万円をそれぞれ増額いたすものです。

第7款第1項共同事業拠出金は、財源更正によるものでございます。

第8款第2項保健事業費は、レセプト点検件数の増加によりまして37万8,000円を増額いたすものでございます。

第11款第1項予備費におきまして、歳入歳出調整のため6,569万5,000円を増額し、歳出合計において補正総額を7,055万円、歳出総額を30億605万1,000円とするものでございます。

説明は以上でございます。ご審議方よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑の方法については、一般会計に準じて進めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、そのような順序で審議を進めることにいたします。

それでは、歳入の部から入ります。62ページをお開きいただきたいと思います。62、63ページ、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 64、65ページ、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 66、67ページ、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 68、69ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第72号 平成26年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第73号 平成26年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を復旧課長より求めます。

復旧課長。

○参事兼復旧課長（郡山泰明君） それでは、議案第73号 平成26年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の内容についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ580万2,000円を減額し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ2,657万9,000円とするものです。

73ページをごらんください。歳入ですが、第2款使用料及び手数料、第1項使用料は、下水道使用料滞納繰り越し分1万2,000円の増額、第3款国庫支出金、第2項国庫委託金は、福島避難解除等区域生活環境整備事業による蛇谷須浄化センター保守点検委託業務などの事業確定により492万円の増額、第4款繰入金、第1項繰入金は、歳入歳出の調整により1,073万4,000円の減額であります。

74ページをごらんください。歳出ですが、第1款下水道事業費、第1項下水道事業費580万2,000円の減額は、特環下水道施設に係る維持管理費の精査等により176万2,000円の減額、災害復旧事業費の調査設計委託費などの精査により、404万円減額するものであります。

説明は以上です。ご審議方よろしく申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

項目が少ないことから、一括して質疑を賜ります。78ページから81ページまでございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第73号 平成26年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 全員起立であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第74号 平成26年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を復旧課長より求めます。

復旧課長。

○参事兼復旧課長（郡山泰明君） それでは、議案第74号 平成26年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の内容についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億5,130万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億1,676万1,000円とするものであります。

85ページをごらんください。歳入ですが、第2款使用料及び手数料、第1項使用料は、下水道使用料滞納繰り越し分38万円の増額、第3款国庫支出金、第1項国庫補助金は、富岡川以北の污水管渠復旧工事業の補助金として5,800万円の増額、第2項国庫委託金、福島避難解除等区域生活環境整備事業によるマンホールポンプ場機能修繕委託業務などの確定により663万9,000円の増額、第4款繰入金、第1項繰入金は、歳入歳出の調整により8,624万4,000円の増額、第6款諸収入、第1項町預金利子4万3,000円の増額となるものです。

86ページをごらんください。歳出ですが、第1款事業費、第1項下水道事業費1億5,136万7,000円の増額は、公共下水道維持管理費の精査及び確定により372万7,000円の減額、下水道整備諸経費の各協会負担金の確定により1万4,000円の減額、下水道災害復旧事業費において、富岡川以北の污水管渠復旧工事費の追加及び污水管渠工事補償費の精算などにより1億5,495万8,000円の増額、給与費の時間外勤務手当15万円の増額、第2款公債費、第1項公債費6万1,000円の減額は、利率の確定によるものです。

87ページをごらんください。第2表繰越明許費ですが、污水管渠復旧工事費において、公共下水道富岡川以南6工区及び今後発注予定の富岡川以北1工区から3工区などの工事について、年度内完了が難しいことから、限度額3億2,700万円を設定し、次年度へ繰り越すものであります。

説明は以上です。ご審議方よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

それでは、歳入の部から入ります。92ページをお開きいただきたいと思います。92、93ページ、ご



ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 94、95ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 96、97ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 98、99ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 100、101ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 102、103ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第74号 平成26年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第75号 平成26年度富岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を復旧課長より求めます。

復旧課長。

○参事兼復旧課長（郡山泰明君） それでは、議案第75号 平成26年度富岡町農業集落排水事業特別

会計補正予算（第2号）の内容についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,175万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,899万8,000円とするものです。

107ページをごらんください。歳入ですが、第2款使用料及び手数料、第1項使用料は、下水道使用料滞納繰り越し分3万8,000円の増額、第3款国庫支出金、第1項国庫補助金は、污水管渠復旧事業費の確定により1,400万円の増額、第2項国庫委託金は、福島避難解除等区域生活環境整備事業による上手岡浄化センター保守点検委託業務などの確定により550万円の増額、第4款繰入金、第1項繰入金は、歳入歳出により3,132万6,000円の減額、第6款諸収入、第2項町預金利子3万円を増額するものです。

108ページをごらんください。歳出ですが、第1款集落排水事業、第1項集落排水事業1,129万1,000円は、集落排水維持管理の精査により231万9,000円の減額、災害復旧事業費の污水管渠復旧工事など897万2,000円の減額、第2款公債費46万7,000円の増額は、額の確定によるものです。

説明は以上です。ご審議方よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

項目が少ないことから、一括して質疑を賜ります。112ページから119ページまでございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第75号 平成26年度富岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 全員起立であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第76号 平成26年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を企画課長補佐より求めます。

企画課長補佐。

○企画課長補佐（竹原信也君） それでは、議案第76号 平成26年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）の内容についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出をそれぞれ1,203万7,000円を増額し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ7,614万2,000円とするものであります。

123ページをごらんください。歳入ですが、第1款繰入金、第1項繰入金は、歳入歳出の調整により1,203万7,000円を増額するものでございます。

次に、124ページをごらんください。歳出ですが、第1款事業費、第1項事業費1,203万7,000円の増額は、現在復興交付金事業として進めております事業計画変更業務委託が建物調査等で新たに作図が必要となる物件が発生したことなどにより、本業務の予算を増額補正するものであります。

なお、本業務につきましては復興交付金第10回申請分で変更申請を行い、増額補正の合意が得られております。

説明は以上です。ご審議よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

項目が少ないことから、一括して質疑を賜ります。128ページから131ページまでございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第76号 平成26年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第77号 平成26年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を健康福祉課長より求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（猪狩 隆君） それでは、議案第77号 平成26年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の内容についてご説明申し上げます。

今回の補正は、介護給付費の伸びに伴い、既定の歳入歳出予算にそれぞれ1億1,822万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ16億310万1,000円といたすものであります。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。135ページをごらんください。第3款国庫支出金5,910万5,000円の増額は、第1項国庫負担金として介護給付費負担金2,059万2,000円を増額いたすものです。同じく第2項国庫補助金として災害後の特例措置分の補填分補助金といたしまして3,851万3,000円を増額いたすものです。

第4款支払基金交付金、第1項支払基金交付金は、介護保険診療報酬支払基金によりまして2,985万8,000円を増額いたすものです。

第5款県支出金1,297万円の増額は、第1項県の負担金として1,287万円を増額いたすものです。同じく第2項県補助金は、地域支援事業交付金として10万円を増額いたすものです。

第6款財産収入、第1項財産運用収入は、介護給付費準備基金、積立金預金利子として1万5,000円を増額いたすものです。

第7款繰入金、第1項他会計繰入金は、介護給付費及び職員給与費の増に伴い、一般会計繰入金として1,627万5,000円を増額いたすものであります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。136ページをごらんください。まず、第1款総務費、第4項介護認定審査会費330万5,000円の増額内訳は、介護認定者増に伴う認定調査業務委託料50万円、双葉地方介護認定審査会運営費負担金280万5,000円であります。

第2款保険給付費、第1項介護サービス費等諸費1億1,440万円の増額内訳は、居宅介護サービス給付費の伸びにより8,400万円、地域密着型介護サービス給付費として2,100万円、居宅介護サービス計画給付費として740万円、特別居宅介護サービス給付費として200万円であります。

第3款地域支援事業費、第2項包括的支援事業費51万円の増額は、栄養改善委託料24万円、おむつ代助成金27万円であります。

第4款基金積立金、第1項基金積立金8,000円の増額は、介護給付費準備基金積立金利子積立金であります。

説明は以上でございます。ご審議方よろしく申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

それでは、歳入の部から入ります。140ページをお開きください。140、141ページ、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 142、143ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 144、145ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 146、147ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を賜ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第77号 平成26年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第78号 平成26年度富岡町仮設診療所特別会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を健康福祉課長より求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（猪狩 隆君） それでは、議案第78号 平成26年度富岡町仮設診療所特別会計補正予算（第3号）の内容についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額のうち、歳出を補正するものであります。

歳出についてご説明申し上げます。151ページをごらんください。第1款総務費、第1項総務管理

費の中で医師等報酬26万8,000円を減額し、医療事務委託料として26万8,000円を増額するものです。

第2款医業費、第1項医科医業費の中で医薬材料費14万9,000円を減額し、血液検査委託料として14万9,000円を増額するものであります。

説明は以上でございます。ご審議方よろしく申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

項目が少ないことから、一括して質疑を賜ります。154ページから156ページまでございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を賜ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第78号 平成26年度富岡町仮設診療所特別会計補正予算（第3号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この後休議をいたしますが、休議の中で各委員会を開いていただきたいと思います。

それでは、委員会の開催時間と場所について申し上げます。

この後直ちに1階会議室において、最初に総務常任委員会、産業復興常任委員会を開催していただき、その後原子力発電所等に関する特別委員会の開催をお願いいたします。終わりましたらば議会報編集特別委員会、最後に議会運営委員会の順で開催していただきますようお願いいたします。

それでは、12時5分まで休議いたします。

休 議 （午前11時50分）

---

再 開 （午後 零時02分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

---

○委員会報告

○議長（塚野芳美君） 日程第3、委員会報告に入ります。

初めに、総務常任委員会の報告を委員長より求めます。

4番、遠藤一善君。

〔総務常任委員会委員長（遠藤一善君）登壇〕

○総務常任委員会委員長（遠藤一善君） 報告第42号、平成26年12月17日、富岡町議会議長、塚野芳美様、総務常任委員会委員長、遠藤一善。

閉会中の継続調査の申し出について。

本委員会は、12月17日午前11時53分より富岡町郡山事務所桑野分室において委員会を開催した結果について、次のとおり報告いたします。

記、1、所管事務の調査。(1) 総務課に関する件、(2) いわき支所に関する件、(3) 企画課に関する件、(4) 税務課に関する件、(5) 健康福祉課に関する件、(6) 住民課に関する件、(7) 教育委員会に関する件、(8) 出納室に関する件、(9) 議会事務局に関する件。

2、調査の経過。出席委員、6人、欠席委員、1人、説明出席者、なし、職務出席者、議会事務局長。

3、調査の結果。調査未了につき、当委員会において閉会中の継続調査の要ありと決したので、富岡町議会会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続調査の申し出をいたします。

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

ただいま総務常任委員長より報告がありましたが、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

次に、産業復興常任委員会の報告を委員長より求めます。

12番、渡辺三男君。

〔産業復興常任委員会委員長（渡辺三男君）登壇〕

○産業復興常任委員会委員長（渡辺三男君） 報告第43号、平成26年12月17日、富岡町議会議長、塚野芳美様、産業復興常任委員会委員長、渡辺三男。

閉会中の継続調査の申し出について。

本委員会は、12月17日午前11時54分より富岡町郡山事務所桑野分室において委員会を開催した結果について、次のとおり報告いたします。

記、1、所管事務の調査。(1) 復旧課に関する件、(2) 復興推進課に関する件、(3) 農業委員会に関する件、(4) 産業振興課に関する件、(5) 生活環境課に関する件、(6) 生活支援課に関する件。

2、調査の経過。出席委員、全員、欠席委員、なし、説明出席者、なし、職務出席者、庶務係長。

3、調査の結果。調査未了につき、当委員会において閉会中の継続調査の要ありと決したので、富岡町議会会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続調査の申し出をいたします。

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

ただいま産業復興常任委員会委員長より報告がありましたが、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

次に、議会運営委員会の報告を委員長より求めます。

6番、宇佐神幸一君。

〔議会運営委員会委員長（宇佐神幸一君）登壇〕

○議会運営委員会委員長（宇佐神幸一君） 報告第44号、平成26年12月17日、富岡町議会議長、塚野芳美様、議会運営委員会委員長、宇佐神幸一。

閉会中の継続審査及び調査の申し出について。

本委員会は、12月17日午前11時57分より富岡町郡山事務所桑野分室において委員会を開催した結果について、次のとおり報告いたします。

記、1、審査及び調査事件。（1）会期、議事日程、議案の取り扱い、発言等議会の運営に関する件、（2）議会関係例規類の制定、改廃に関する件、（3）議長の諮問に関する件。

2、審査及び調査の経過。出席委員、全員、欠席委員、なし、説明出席者、なし、職務出席者、議長、議会事務局長、庶務係長。

3、審査及び調査の結果。審査及び調査未了につき、当委員会において閉会中の継続審査及び調査の要ありと決したので、富岡町議会会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続審査及び調査の申し出をいたします。

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告がありましたが、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

次に、議会報編集特別委員会の報告を委員長より求めます。

9番、高野泰君。

〔議会報編集特別委員会委員長（高野 泰君）登壇〕

○議会報編集特別委員会委員長（高野 泰君） 報告第45号、平成26年12月17日、富岡町議会議長、



塚野芳美様、議会報編集特別委員会委員長、高野泰。

閉会中の継続審査の申し出について。

本委員会は、12月17日午前11時56分より富岡町郡山事務所桑野分室において委員会を開催した結果について、次のとおり報告いたします。

記、1、審査事件。議会報の編集等に関する件。

2、審査の経過。出席委員、全員、欠席委員、なし、説明出席者、なし、職務出席者、議長、議会事務局長、庶務係長であります。

3、審査の結果。審査未了につき、当委員会において閉会中の継続審査の要ありと決したので、富岡町議会規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続審査の申し出をいたします。

以上であります。

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

ただいま議会報編集特別委員会委員長より報告がありましたが、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

次に、原子力発電所等に関する特別委員会の報告を委員長より求めます。

8番、渡辺英博君。

〔原子力発電所等に関する特別委員会委員長（渡辺英博君）登壇〕

○原子力発電所等に関する特別委員会委員長（渡辺英博君） 報告第46号、平成26年12月17日、富岡町議会議長、塚野芳美様、原子力発電所等に関する特別委員会委員長、渡辺英博。

閉会中の継続審査の申し出について。

本委員会は、12月17日午前11時55分より富岡町郡山事務所桑野分室において委員会を開催した結果について、次のとおり報告いたします。

記、1、審査事件。原子力発電所並びに東日本大震災に関する件。

2、審査の経過。出席委員、12名、欠席委員、1名、説明出席者、なし、職務出席者、議長、議会事務局長、庶務係長。

3、審査の結果。審査未了につき、当委員会において閉会中の継続審査の要ありと決したので、富岡町議会規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続審査の申し出をいたします。

以上、報告します。

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

ただいま原子力発電所等に関する特別委員会委員長より報告がありましたが、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

---

○動議の提出

〔「議長、1番」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 1番、山本育男君。

○1番（山本育男君） この際、議決の結果生じた字句等の整理について議長に一任するため動議を提出いたします。

〔「賛成」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

ただいま1番、山本育男君より動議の提出がありました。所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

内容の説明について、1番、山本育男君より説明を求めます。

1番、山本育男君。

○1番（山本育男君） 本定例会において議決の結果生じた条項、字句、数字、その他の整理について、富岡町議会会議規則第45条の規定により、議長に委任いたしたく発案いたします。

以上です。

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

ただいまの動議のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、字句、数字等の本筋を失わない範囲における修正等について、富岡町議会会議規則第45条の規定により、議長に一任することに決しました。

---

○閉会の宣告

○議長（塚野芳美君） 以上をもって本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって平成26年第9回富岡町議会定例会を閉会といたします。

閉 会 （午後 零時14分）

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

平成26年 月 日

議 長 塚 野 芳 美

議 員 堀 本 典 明

議 員 早 川 恒 久